

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

滋 賀 大 学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	36
3 社会との連携、国際交流等に関する目標	49

I 法人の特徴

本学は、本部・経済学部（大学院博士課程前期・後期を含む）を彦根に、教育学部（大学院修士課程を含む）を大津に置く2学部2キャンパスより成る、比較的小規模の教育・人文社会系の大学である。しかし、各々に明治以来の伝統を持つ教育機関を前身とし、教育研究面で着実な成果を上げてきた。特に、経済学部は1学年定員550名、6学科を擁する国立大学としては最大規模の経済学部として、確かな地位を保ってきた。両キャンパスが離れているという不利な面を克服するために法人化後は、教養教育をはじめとする全学共通科目の充実、担当教員の相互乗り入れなど、一つの大学としての実質化を図ってきた。

本学の教育研究上の特筆すべき点をあげると、まず本学は琵琶湖を擁する「環境創造県」滋賀県に立地する大学として、琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域にかかわる諸研究に総力で取り組んでいる。第二に、国際化の時代にあって特に重要性が増している身近な外国である、東アジア・太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、グローバルな広がりをもった個性あるプロジェクトを推進している。また、社会経済の発展とともに発生する様々なリスクを社会科学的に解明するという課題にも全学的に取り組んでいる。

こうした特徴を活かしながら、「実学の重視」を基調に、地域の歴史や文化への理解と国際的な視野を持ち、豊かな教養と高い専門性を備えた職業人を育成することを目指している。

さらに、これらの教育と研究の総合的な取り組みをもとに、地域の振興や文化創出の中核として、また、教育・経済の各分野における学術交流や教育支援の国際的な拠点として、社会貢献活動、国際交流事業を全学的に組織し、社会に開かれた大学として更なる貢献に努めることを中期目標に掲げている。これらの目標を具体に実現するために多くの活動を展開してきた。以下に、特徴的事項をあげる。

- ① 中期目標・中期計画に掲げる環境、東アジア、リスクをテーマとする教育研究を重点的に推進している。
- ② 各種の競争的研究資金の獲得を大きな目的として、「教育改革室」と「教育研究プロジェクトセンター」を設置し、教員と事務職員の連携を強化する運営体制を作り上げた。その結果、これらの努力は、i) 特色GP「琵琶湖から学ぶ環境マインドー」、ii) 現代GP「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクト」、iii) 教員養成GP『実践力診断講座』による教員の資質向上、iv) 魅力ある大学院教育イニシアティブ「リスクリサーチー養成の教育プログラム」の4種類の競争的教育研究資金の獲得となって結実した。4種類の競争的資金の同時採択は、本学の規模からすれば全国的にも極めて稀有なことであり、現在、着実にそれぞれのプロジェクトが成果を上げている。
- ③ 環境については、特に力を入れ、教育面では全学生に調査艇を利用した湖上体験学習を課し、環境保全では大津キャンパスでISO14001認証資格を取得した。また、研究では国際湖沼委員会（ILEC）、滋賀県立大学と連携して「びわ湖流域ガバナンス」プロジェクトが特別教育研究に採択されるなど、環境に関する事業を大学挙げて支援している。
- ④ 東アジアを重視した教育研究活動の展開としては、国際センターを拠点に、東北財経大学、韓国啓明大学との学術研究交流、学生語学研修、環境、リスク等を主要テーマとする国際シンポジウムの開催など、活発な国際交流を展開している。特に、東北財経大学には滋賀大学大連オフィスを開設し、研究、交流の拠点としている。
- ⑤ 教育研究活動の活性化のために、全学的な視野から必要とされる学長裁量人事と特任教員の採用を実施している。環境総合研究センターに国際的に評価の高い教員を招聘し、国際センターや産学連携推進の分野において特任教員を採用した。
- ⑥ 学長は年度当初に、その年度の大学運営の重点課題と方針を全学に提示し、幹部職員合同会議において、意識の共有化を図り、全学に浸透させるなど、学長としてのリーダーシップを発揮する大学運営を行っている。
- ⑦ 地域との連携を目指し、「滋賀大学サテライトサロン」、「ぶらっと彦根・町ナビシンポ」、等の各種の事業を展開している。また、産学共同研究センターにおいては、産学連携セミナー「技術経営（MOT）のすすめ」を開催するなど、積極的な活動を展開している。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「国際的な視野と地域社会への視点を有し、人間性豊かな教養を備えた専門性の高い職業人を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「理念の実現のために、全教育課程におけるカリキュラムを柔構造化し、知の教育だけではなく、応答責任、説明責任、実行責任、批判・改革・提言等の能力を育成する。」に係る状況

滋賀大学に対するアイデンティティーを醸成し、本学で学ぶ意欲を高めるために、全学共通教養科目の特定主題分野を新しく設け、内容の充実を図った。また、大学入門セミナーの内容について検討し、キャリアデザイン的な内容を盛り込んだ共通テキストを作成して、論理的推論能力等、大学で学ぶための基礎能力の育成を図った。

教育学部では、17 年度から新カリキュラムを実施し、学校支援ボランティアや教師インターンシップ等の制度を整備して、学生が教育現場で体験する機会を増やし、教育現場で活動する体験を増やした結果、教職に対する見識を深め、将来の職業に対する責任感が高まったと感じる学生が増加した（別添資料 1-1-1-1-1 p1）。また、経済学部では、三階層型の体系的カリキュラムを導入し、実践的変革能力を育成するために、プロジェクト科目の設定、同窓会組織による「リーダーシップ論」等を開講した。このような改革努力の結果、全国学生証券ゼミナール大会での優勝（18 年度）、第 6 回日経ストック・リーグ入選（18 年度、株式投資研究会）、19 年度 SIFE 日本大会で優勝など、学外においても高い評価を得るといふ成果をあげている（別添資料 1-1-1-1-2 p1）。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

全学共通教養科目の再編を行い、新たに導入した特定主題分野において、国際性、地域性、ライフデザインを重視した科目を開講した。

教育学部においては、17 年度から実施した新しいカリキュラムによって、教職に対する意識の高い人材を育成することができた。また、経済学部においては、三層構造カリキュラムの導入や同窓会組織による「リーダーシップ論」などを開講し、専門性の高い職業人の養成に努めた。その結果、問題解決能力、プレゼン能力や応答能力に優れた人材を育成することができた。

○小項目 2 「現代の社会的ニーズの変化に適合した人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「教育学部では、地域の教員養成・研修の中核的責任を担い、教育委員会や学校との連携をさらに深めるために、地域教育支援機能を拡充・強化し、地域の中核的教員養成学部（ティーチャーズ・センター）として充実・発展をめざす。これを基幹的目標と位置付け、その構想を早期に具体化する。」に係る状況

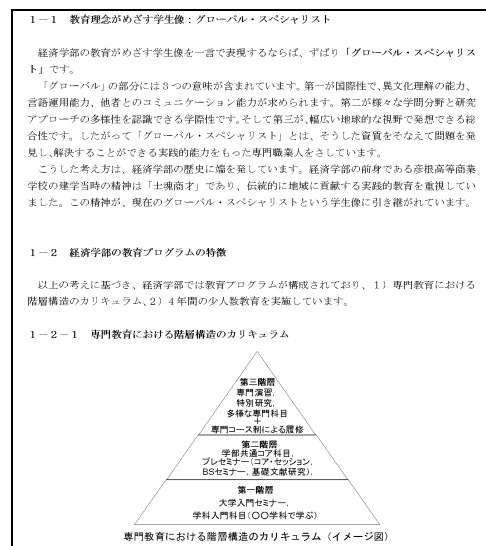
教育委員会や学校との地域連携の取り組みを推進するため、学部横断的な支援体制として、地域教育支援室を設置するとともに滋賀県教育委員会と人事交流を行い、17年度より助教授を受け入れて県教委との連携を強めた。地域教育支援室では、教員養成、教員研修、教育実践研究、学校支援に関わる事業・プロジェクトに力を注いできた（別添資料 1-1-2-1-1 p2）。県教委と協力して、毎年 50 件程度の 10 年経験者研修講座や中高生及び中学校・高等学校教員を対象とする出前講義を実施するとともに、大学キャンパスで高校生を対象に毎年 5 講座からなる高大連携講座を開講した。また石山小学校、栗東市、大津市の小中学校等と連携し学校支援ボランティアの制度を整え、毎年 80 名程度の学校支援ボランティアを派遣してきた。その結果、学生の教職に対する意識・意欲が向上した（別添資料 1-1-1-1-1 p1）。また、本学の取り組みが 19 年度に文部科学省の委託教員養成改革モデル事業に採択されるなど、実践力ある教員を養成するという目標に対し具体的な成果を上げてきた。

計画 2-2 「経済学部では、建学の精神「士魂商才」を現代にいかした、「国際的な視野を持ち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献できる深い専門知識を持った経済人＝グローバル・スペシャリストの養成」を教育理念としているが、そのための弛まぬ教育システムの改革を行う。」に係る状況

学部の教育理念の達成のため、16 年度カリキュラム改革を実施した。この改革は、第一に、国際性・学際性・総合性及び実践的変革能力の育成の基礎づくりのために、方法論的基盤となる科目をコア科目として設定した。第二に、その応用力を体系的に身につけるための専門段階を、体系的学習を促進する専門コース制と、少人数教育（演習）や実践的科目など実践演習的科目によって構成している。さらにこれらの学習のガイダンス機能を持つ第一層導入教育の整備を行った。この改革に加えて、SA 制度の導入、学習支援室の整備、全講義検索システムの継続的改良など学習支援ための環境整備も実施した。

16 年度に導入した新カリキュラムは、学科横断的構成とすることにより、総合的な視野からの学習を可能とした。同時に、三層構造とすることにより、体系的に専門性の獲得を目指している。さらに、学部上級生を授業補助として参加させることにより教育効果の向上を図るとともに、19 年度には、専門科目の見直しを行うなど改革努力を行っている。その結果、新カリキュラム導入後、必修科目（コア科目）の修得率や進級率が着実に改善している（資料 1-1-2-2-1）。

資料 1-1-2-2-1



（出典：経済学部学修 navi 2007（抜粋））

b) 「小項目 2」の達成状況 （達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

教育学部で、地域教育支援室を中心として実施してきた教員養成実践力アップ、10 年目教員研修、学校支援、教育実践研修の 4 事業を中核とする、教育委員会や学校との各種連携事業は、現在、教員養成に求められている実践力向上に大きな効果を上げた。特に、学校支援ボランティアが学生の意識や能力の開発に極めて有効であった。こうした本学の取り組みは、文部科学省や外部評価委員会でも高く評価された。経済学部のカリキュラム改革については、学生アンケートにより、その教育効果を確認するとともに、学外での様々な活動においても顕著な成果を上げている。こうしたことにより、ニーズの変化に適合した人材の養成に就くことができた。

○小項目 3「専門性の育成はもとより、とくに教養教育において強い知的好奇心と「知」を楽しむ能力を養うとともに、市民としての自覚、自立と責任意識を育む。教育学部においては、学習内容に対する専門的理解と指導力を有し、人権・情報・環境・国際理解等に関する見識をもつとともに、子どもに対する理解と愛情、および教職に対する情熱を持つ教員を養成する。また、情報教育課程・環境教育課程では、当該分野の豊富な専門知識を備えた職業人を育成する。経済学部においては経済学、経営学、会計学、情報等の専門知識を体系的に習得させるとともに、経済社会問題に対する知的好奇心と実践的解決力をもつ個人、歴史と文化に根ざす、規範意識を有する経済人を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1「教養教育においては、平成 14 年度発足の新カリキュラムの維持を基本としつつ、論理的推論能力、日本語能力、および責任感の育成を重視する。」に係る状況

14 年度から実施している教養教育の新しいカリキュラムを維持するとともに、17 年度に教養教育の新たな課題について、教養教育改革 WG を設けて検討を行った。18 年度から、全学共通教養科目に特定主題分野（資料 1-1-3-1-1）を設け、大学の個性化を図るとともに、大学入門セミナーの授業内容を検討し、共通テキストの改善を行い、学生が課題を達成するためのプロセスやスキルについての内容を充実し、学生の論理的推論能力、日本語能力の向上を図った（別添資料 1-1-3-1-2 p2）。また、全学共通教養科目でキャリアデザインに関する授業科目を開講するとともに、入門セミナーの中にもキャリアデザイン的な内容を取り入れた。

資料 1-1-3-1-1 全学共通教養科目（特定主題分野）



全学共通教養科目 特定主題分野		
・近江とびわ湖Ⅱ 担当教員: 筒井 正夫	・近江とびわ湖Ⅰ 担当教員: 中村 正久	・近江の歴史 担当教員: 宇佐美 英樹
・近江のくらしと文化 担当教員: 堀越 昌子	・滋賀大学で環境を学ぶ 担当教員: 中野 桂	・環境問題を学ぶ 担当教員: 藤栄 近藤、只友、中田
・環境学習プログラム開発論 担当教員: 市川 智史	・まちと住まい 担当教員: 山崎 古都子	・まちと住まい 担当教員: 北村 裕明
・環境教育概論 A 担当教員: 市川 智史	・環境教育概論 B 担当教員: 市川 智史	・世界史における東アジア 担当教員: 阿部 安成
・国際化と東アジアを考える 担当教員: 小倉 明浩	・東アジアの多様性の理解 担当教員: 堀江 孝文	・東アジアの多様性の理解 担当教員: 堀江 孝文
・滋賀大学で学ぶ 担当教員: 宇長 徹	・キャリアデザイン論 担当教員: 西橋 秀樹	・キャリアデザイン論 担当教員: 橋本 源之助
・キャリアデザイン論 担当教員: 若林 義亮	・働くことの意味 担当教員: 荒井 壽夫	・働くことの意味 担当教員: 山田 和代
・自己理解 担当教員: 斎藤 雅之	・こころと身体科学 担当教員: 久保田 泰孝	

(出典：滋賀大学 Web シラバス（特定主題分野）
(<https://lec.biwako.shiga-u.ac.jp/WebSyllabus/View/List/?cno=72&yno=4>))

計画 3-2「系・コース制の導入やカリキュラムの階層化によって専門能力を育成する。教育学部においては全学生がそれぞれに得意領域をもてるようにする。経済学部においては総合性と専門性を同時に育成する。」に係る状況

教育学部において、17 年度から得意領域の育成を目指す新しい系・コース制による新しいカリキュラムを実施した。また、17 年度からメディア教育コース、国際理解教育コース、地域学習コースといった新しいコースを設け、現代的課題に対応できる人材の育成を図っている(資料 1-1-3-2-1)。一方、

本学は環境教育にも力を入れており、18 年度には環境教育の充実を目指したプログラムが特色 GP に採択されるとともに、環境教育課程の学生たちが積極的に活動し ISO14001 を認証取得した。経済学部は、6 学科で構成されるという特徴を活かし、16 年度導入カリキュラムでは、学科横断的構成とすることによって、総合的な視野からの学習を可能とした。同時に、三層構造とすることにより、体系的な専門性の獲得を目指している(前述「資料 1-1-2-2-1」p3 参照)。新カリキュラム第一期生である 16 年度入学生の専門コース認定状況は、専門コースの認定を獲得(36-40 単位程度が認定要件)している者が 63 名、専門コース認定必要単位を 30 単位(約 75%の達成度)まで到達している者が 280 名と、体系的な専門学習が学生に定着している。

資料 1-1-3-2-1 カリキュラム表

カリキュラム(平成19年度から実施)					
課程	区分	卒業要件単位数			概要
		学校教員教育課程	情報教育課程	環境教育課程	
教養科目	大学入門科目	6 単位	6 単位	6 単位	大学入門科目には、「大学入門セミナー」「総合英語 I」「必要基礎コミュニケーション I」メディア・IT 教育・英語・外国語・基礎情報教育・社会教育・環境教育・キャリア教育・健康・安全・防災・生活・文化・芸術・体育

計画３－４「教育改革活動を強化する。１．関係する既存の各委員会の機能を強化し、FD 活動を継続的に行う。２．評価部門で成果を検証する。」に係る状況

毎年、学部毎に各学期で実施している、学生の授業評価の結果を分析・評価し、残された授業改善の課題を考察し、「滋賀大学FD 報告書」にまとめた。

教育学部では、FD 講演会を開き、授業改善方法について啓蒙を図るとともに、教員相互による授業参観を試行した。また、19 年度に全教員に対して、授業評価の活用方法についてアンケート調査を行い、多くの教員より様々な方法で授業方法の改善に努めているという回答を得た。

経済学部では、FD 事業の一環として、学習教育支援室を開設し、支援室を中心とした学習空間の再編や、プレゼンテーション能力の向上を図るために演習室・教室の設備改善に努めた。その整備にあわせ、FD 委員会の機能を強化するために支援室運営と授業改革の２つの専門小委員会を設けた。評価については、評価 TF を設置し内部報告をまとめ学部として検証活動を実施した。

計画３－５「卒業後の進路は、教育学部においては、学校教員を基本とし、教育内容・方法等の改革や就職指導の強化によって教員採用率の向上を目指す。経済学部においては就職支援活動を充実させ、進路講義、実学的講座の導入等により、指導力ある経済人を育成する。」に係る状況

教育学部では、教員採用率向上のため「教員養成合宿研修」「教職実践論」「春季教職セミナー」「模擬集団討論」等の採用試験対策を実施してきた。また、学生に対して採用試験情報や講師求人情報を携帯メールにより迅速に提供する体制を整備し、同時に滋賀県及び近隣の教育委員会に講師希望者の推薦を行った。その結果、教員採用率は、18 年度採用で６割に、19 年度採用では７割を超え、教員就職率が国立大学法人の中で全国３位まで上昇した。

経済学部では、特任教員を採用し進路選択支援・就職支援プログラムの実施を持続的に行っている。課程内教育においても、卒業後の進路に連結した専門コース制及び実学的科目を整備している。この結果安定的に高水準の就職率を維持することができている（資料 1-1-3-5-1）。

資料 1-1-3-5-1

就職状況一覧表

【教育学部】										(単位:人)
年度	卒業者数	大学院 進学者数	就職希望 者数(A)	就職決定者				就職決定 者数(B/A)	就職 未定者	その他
				教員	官公庁	会社等	計(B)			
19年度	268	25	221	102	11	93	206	93.2%	15	22
18年度	272	36	211	119	8	70	197	93.4%	14	25
17年度	260	33	209	107	12	76	195	93.3%	14	18
16年度	252	29	207	90	11	81	182	87.9%	25	16

【経済学部】										(単位:人)
年度	卒業者数	大学院 進学者数	就職希望 者数(A)	就職決定者				就職決定 者数(B/A)	就職 未定者	その他
				教員	官公庁	会社等	計(B)			
19年度	528	14	462	0	14	432	446	96.5%	16	52
18年度	559	8	490	0	18	430	448	91.4%	42	61
17年度	547	25	475	0	20	424	444	93.5%	31	47
16年度	568	21	474	1	24	406	431	90.9%	43	73

※「その他」は、税理士等受験、専門学校入学、研究生希望、就職の意志なし及び不明等である。

(出典：学生支援課就職係資料)

b) 「小項目３」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

教養教育において全学的な視野から専門分野にかかわらず必須の資質を養成するためのカリキュラムを導入し充実を図った。

教育学部において導入した「教育参加カリキュラム」の中に学校支援ボランティアや学校インターンシップの制度を設け、学生が実際に教育現場を体験し実践的指導力の向上を図れるような機会を増やした。これらのプログラムに参加した学生の教職に対する意識が高まり、教員就職率は 19 年度国立大学法人の中で 3 位にまで上昇した。また、系・コース制の導入により、多様な専門性と総合性をもった人材育成が実現した。情報教育・環境教育課程においても、各々の分野のリーダーと成りうる人材が育っている。

経済学部においては、専門性の育成については、16 年度に三層カリキュラムを導入し、学部教育の中核的教育内容を明確化するとともに、複数クラスと問題演習を中心としたコア・セッションとの連携により、集中的・効果的に学習できる教育体制を整えた。さらに、学習支援室を設置し、各種サポートを行い、規範意識を有する経済人育成に努めた。また、実学的科目群の整備に重点的に取り組み、外部評価を実施した。

○小項目 4「大学院教育においては、おもに現職教員の再教育(教育学研究科)を通じて、また経済・経営学や社会科学の研究(経済学研究科)を通じて高度専門職業人の育成を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1「教育学研究科においては、教員としての高度の専門的学識と実践的能力及び研究開発能力をもち、学校教育の場等において指導的役割を果たすことのできる人材を育成する。修了後の進路としては、学校教員をはじめとし、社会教育施設や教育関連企業などをを目指す。なお、幅広く、多様な経歴の現職教員等に特別支援学校教諭免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）を取得させることを主目的とする特別支援教育専攻科を維持する。」に係る状況

教育学研究科では毎年、県から派遣された現職教員 12 名、県派遣以外の現職教員 5 名前後を受け入れ、現職教員の再教育を行っている。18 年度には本研究科のプログラムが教員養成 GP に採択され、2 年間にわたって現職教員を対象とする教育プログラムを実施した。また、本研究科では、大学院生が教育職員免許状の取得を目的として学部科目を聴講する場合、その聴講経費を免除する等、人材育成のための環境の整備に努めている。その結果、現職教員を除く本研究科修了生の進路としては学校教員が 70%以上を占めるようになった(資料 1-1-4-1-1)。修了生の専修免許状取得者数は増加し、中でも養護学校専修免許の取得数は大きく増加した(資料 1-1-4-1-2)。19 年度からは専修免許状特別支援学校教諭（知的障害、肢体不自由者、病弱者）を取得できるよう整備した。

資料 1-1-4-1-1 教育学研究科就職状況表

年度	修了生	人 (%)			教員	官公庁	民間企業等	計	未就職者	就職・進学率
		就職・進学希望者	進学者	その他(現職教員)						
平成 16	62	45	0	17	38(84.4)	1(2.2)	6(13.3)	45	0	100
平成 17	65	45	1(2.2)	20	34(75.6)	4(8.9)	5(11.1)	43	1(2.2)	97.8
平成 18	55	41	0	14	30(73.2)	6(14.6)	5(12.2)	41	0	100
平成 19	65	41	2(4.9)	16	21(51.2)	4(9.8)	6(14.6)	31	8(19.5)	80.5

※平成 19 の未就職者のうち、学校教員希望で講師採用待ちの者（7 人）を含む。
(出典：教育学部学生就職・支援係資料)

資料 1-1-4-1-2

大学院修了者の学位・免許・資格の取得状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修了者数	62	65	55	65
学位：修士（教育学）取得者数	62	65	55	65
専修免許（小学校）取得者数	15	22	22	23
専修免許（中学校）取得者数	43	35	31	42
専修免許（高等学校）取得者数	44	39	43	45
専修免許（養護学校）取得者数	2	4	12	12
専修免許（幼稚園）取得者数	2	2	2	5

(出典：教育学部教務係調べ)

計画4-2「経済学研究科において、博士前期課程では、経済・経営に関する最新の研究水準を踏まえた専門的知識を身につけ、その応用能力を涵養し、博士後期課程ではリスクに関する経済学及び経営学の先端的な知識を身につけ、研究創造能力を養い、リスク分析能力とリスク管理能力（経済活動に伴うリスクを分析・政策化・事業化できる能力）を涵養する。修了後の進路は、前期課程では、民間企業及び地方公共団体、外国政府機関の指導者的役職、税理士や研究者、後期課程では、派遣元企業や地方公共団体等で、リスク管理・起業や地域創造に関わる指導者的役職、経済開発、地域開発、金融政策に携わる本国上級公務員、ベンチャー企業家や起業コンサルタント等である。」に係る状況

博士前期課程では、リサーチコースとプロフェッショナルコースの2大コース制と基礎科目・コア科目・展開科目・演習からなる体系的カリキュラム及びアドバナー制を含む複数指導体制を導入すると共にその運用改善に努め、教育効果の向上を目指した。経済学部と経済学研究科の相互乗り入れ制度も整備を終えた。また、基礎学力問題に対しては、留学生に対する日本語サポートシステムを導入し、充実させると共に、入学試験合格者に対する入学前学習プログラムを始動し、基礎学力問題に対する万全の体制を整えた。これらの改革により、多数の留学生も含めて入学生の多様化という状況にもかかわらず高い標準年限修了実績が確保されている。

修了後の進路については、進路調査と進路先の修了生評価に関するマニュアル作成に取り組み、その成果を2大コース制などのカリキュラム改革に反映させる具体策について検討した。

博士後期課程では、複数指導体制の実質化と運用改善に取り組み、院生と指導教員がガイドラインとする進行プロセスのモデルを作成した。博士後期課程学位取得者は、母国公務員・教員、日本の教員・企業人として活躍しており、期待通りの成果を上げている。(資料1-1-4-2-1)

資料 1-1-4-2-1 修了者の進路

【博士前期課程】

年度	区分	企業	公務員	研究者・教員	進学	研究生他	その他	計
平成16年度	日本人学生	10	6	2	4	0	6	28
	留学生	5	0	0	4	0	12	21
	計	15	6	2	8	0	18	49
平成17年度	日本人学生	10	1	0	3	0	2	16
	留学生	16	0	0	2	0	5	23
	計	26	1	0	5	0	7	39
平成18年度	日本人学生	10	2	0	1	0	10	23
	留学生	12	0	0	2	0	16	30
	計	22	2	0	3	0	26	53
平成19年度	日本人学生	11	0	0	1	0	4	16
	留学生	15	0	0	1	0	14	30
	計	26	0	0	2	0	18	46

※「その他」は、就職希望者、資格試験挑戦者、進学希望者、未報告者

【博士後期課程】

修了年度	企業	公務員	研究者・ 教員	その他
平成 17 年度	0	1	3	0
平成 18 年度	3	0	2	0
平成 19 年度	0	2	2	1

※「その他」は、未報告者

(出典：学生支援課調べ)

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

教育学研究科では毎年、相当数の現職教員の再教育を行っており、県下の教育現場の質的向上に大いに貢献している。18 年度に、現職教員を対象とする教育プログラム「実践力診断講座による教員の資質向上」教員養成 GP に採択され、現代的な課題に対応する実践力の一層の向上を図った。また、教員免許を在学中に取るための学部科目の聴講を、一定の範囲で無料化するなどの措置は、教員養成系以外の学部出身者など、多様な経験を持った教員の育成に貢献している。

経済学研究科においては、2 大コース制と基礎科目・コア科目・展開科目・演習からなる体系的カリキュラム及びアドバナー制を含む複数指導体制を導入すると共にその運用改善に努め、教育効果の向上を図った。その結果、在校生・卒業生ともに高い学習満足度が達成されていること、着実な学位取得に結びついていることが、明らかとなった。

○小項目 5 「地域社会との連携・交流を推進し、教育現場や地域社会に開かれた大学院としての役割を果たす。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 「教育学研究科においては、教育委員会や附属学校園等との連携を強化する。経済学研究科においては、企業、自治体、各種団体等との連携を強化する。」に係る状況

教育学研究科では、滋賀県教育委員会との定例の連携協議会を開催し、教員の質の向上を目指した大学院教育について具体的に検討を行った。また教員養成 GP フォーラムにおける講師派遣等を通して県・市教育委員会との連携を深めた。さらに、附属学校との連携を強化するために附属学校運営委員会に共同研究部会を設置し、学部教員との共同研究を軸として、大学・附属学校園共同研究発表大会を実施した。

経済学研究科では、野村総合研究所との連携大学院プログラムの新たな充実として、17 年度実施の新教育課程プロフェッショナルコースに連携大学院科目として設定し、運用改善に努めてきている。また、本学と包括協定を結ぶ自治体職員の大学院での受け入れ環境を整備し、19 年度末時点で、8 市町と協力協定を締結している。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

教育学研究科では、滋賀県教育委員会との定例の連携協議会の開催や現職教員

の大学院派遣、教員養成 GP 講演会講師派遣、10 年経験者研修等を通して県との連携を深めた。また、大学教員と附属学校教員が共同研究を継続して行い、合同で研究発表大会を開催するとともにその成果を報告書にまとめた。

経済学研究科の連携大学院プログラムは、結果的に経済界との教育研究を推進しており、また、市町との協定により地域社会に開かれた大学院としての役割を果たしている。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

教養教育については、新しく分野を編成し直し、特定主題分野の中に本学の重点領域である東アジア、地域、環境に関する科目を位置付け、国際的な視野と地域社会への視点を持った人材養成を目指して充実を図っている。

専門教育としては、教育学部では、より実践的な指導力をもつ教員を求める教育現場の要請に応じて、小中学校等での教育体験を深めるプログラムを導入した。その結果、教員への就職率は、国立大学法人の中で全国 3 位まで上昇しており、教員養成学部としての役割を果たしているといえる。さらに、本学は環境教育にも力を入れており、18 年度には環境教育の充実を目指したプログラムが特色 GP に採択されるとともに、環境教育課程の学生たちが積極的に活動し ISO14001 を認証取得した。本学が滋賀県と共同で設けた環境学習支援士の資格を取得する学生もあり、これらのことから情報教育・環境教育のリーダーとなりうる人材が育っていると判断できる。

経済学部では、16 年度から設定したコア科目の基礎の上に、少人数教育（演習）や応用力を体系的に身につけるための専門科目を構成するとともに、卒業後の進路に連結した専門コース制を整備した。この結果、体系的な専門学習が学生に定着してきており、就職率も高水準を維持している。また、カリキュラム改革に加えて、学習支援のための環境整備も実施した。全国学生証券ゼミナール大会や SIFE 日本大会で優勝し、日本の大学生の代表として世界大会に出場したことなどは、経済社会問題に対する知的好奇心と実践的解決力をもつ学生が育ってきていることを示している。

大学院においては、18 年度に教員養成 GP に採択された教育学研究科のプログラム「実践力診断講座による教員の資質向上」、及び魅力ある大学院教育イニシアティブに採択された経済学研究科のプログラム「リスクリサーチ養成の教育プログラム」を通して大学院教育の充実を図った。

教育学研究科では、現職教員の積極的な受け入れや学部科目の聴講の一定の範囲での無料化により、多様な経験を持った教員の育成に貢献している。毎年、大学院修了生を対象に教育研究フォーラムを実施しており、大学院生の研究の質の向上に寄与している。

経済学研究科では、アドバイザー制を含む複数指導体制を導入すると共にその運用改善に努め、教育効果の向上を目指した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教育学部では、教育現場での体験を深めるプログラムを導入し、教職志望の学生に対する支援を強化した。その結果、教員就職率が高まった。また経済学部では、専門性・実践力を育成する教育の導入が着実に実り、大学外のゼミナール大会などでも好成績を収めるという実績を上げている。就職率も高い水準を維持しており、現代の経済社会の要請に応えうる人材の育成が達成されている。（計画 1－1、3－3、3－5）

2. 経済学研究科の博士前期課程では、入学生のうち留学生・社会人が多数を占めるという状況に対応した教育改革を行い、高い修了実績を達成した。後期課程においても、課程制の趣旨に添ったプロセス管理によって、着実に学位取得者を輩出している。(計画4-2)

(改善を要する点)

1. 本学では現代社会の要請に応え、専門性と実践力を有する人材の育成に努めている。今後、入学してくる学生の学力等が多様化している中で、実践力を養成しつつ、専門性のレベルを維持すること、そのためにFD活動を通して教育内容、教育方法について引き続き検討することが必要である。(計画3-4)

(特色ある点)

1. 本学では、全学で環境教育に力を入れており、教養教育科目の中の特定主題分野の中に環境に関する科目を位置付けた。特に教育学部においては、必修科目である環境教育概論の中に、びわ湖での実習体験を取りこみ、実体験に基づく環境教育を深めた。18年度に、この取り組みは特色GPに採用された。(計画3-2)

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「教育学部では、教員志向の強さ、学習意欲、豊かな人間性、高い基礎学力、コミュニケーション能力、表現力、環境・情報に関する基礎知識、および教職の地域性などを重点項目とした入学者選抜方法を実施する。」及び「経済学部では、学部の教育理念に適合する学生、すなわち、経済・社会問題への関心、本学部で学ぶために必要な基礎的知識、論理的思考力、コミュニケーション能力、大学での学習の主体性、問題探求への意欲、豊かな個性等を有する学生を、多様な選抜試験を実施することによって適切に選抜する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「本学のアドミッション・ポリシーに対する理解・周知度を調査し、広報活動等の充実に資する。さらに、現行のアドミッション・ポリシーの妥当性について点検を行う。」に係る状況

オープンキャンパス及び新入生オリエンテーション時にアドミッション・ポリシーに関するアンケート調査を実施した。その調査結果を踏まえ、アドミッション・ポリシーの本学ホームページ、入学者選抜要項への掲載、オープンキャンパスの開催を継続するとともに、積極的に高校訪問や各地で開催される進学ガイダンスへの参加などを行い、受験生へのアドミッション・ポリシーと入試制度の周知に努めた。また、各学部の教育研究の目的(資料 1-2-1-1-1)を踏まえ、これまでのアドミッション・ポリシーの妥当性について検討した。

資料 1-2-1-1-1 教育研究目的

国立大学法人滋賀大学教育学部規程(抜粋)	
(教育研究上の目的)	
第 1 条の 2 本学部は、教育の今日的かつ普遍的な課題に対応しうる能力を持つ人材の育成を目的とする。	
(課程)	
第 3 条 (略)	
2 学校教育教員養成課程は、教育の諸問題に関する見識と教科に対する専門的理解、及び子どもへの愛情と教育的情熱を持つ教員の養成を目的とする。	
3 (略)	
4 (略)	
5 情報教育課程は、情報教育・情報科学に関する専門的知識の豊富な人材の育成を目的とする。	
6 (略)	
7 (略)	
8 環境教育課程は、環境問題の解決に向け指導力と教育能力を発揮できる人材の育成を目的とする。	

国立大学法人滋賀大学経済学部規程(抜粋)	
(教育研究上の目的)	
第 3 条の 2 本学部経済学科、ファイナンス学科、企業経営学科、会計情報学科、情報管理学科及び社会システム学科は、「国際的視野を持ち、地域社会に貢献する専門職業人の養成」を目的とし、「意識・知識・見識」の涵養と問題探究能力を持つ人材の教育に取り組む。	

(出典：滋賀大学規程集)

計画 1-2 「本学の教育理念に適合する学生の受け入れをさらに進めるために、ホームページの充実、高校での学部説明会や模擬授業、オープンキャンパス、大学見学会、高校との定期的な話し合い等、広汎かつ積極的な取り組みを行う。」に係る状況

大学案内をデジタルパンフレットとしてホームページに掲載し、Web 上で自由に閲覧できるようにした。また、教職員による高校訪問、模擬授業、出前授業、高校での進学相談会や各地で開催される進学ガイダンスへの積極的な参加、大学におけるオープンキャンパスの開催など、受験生への情報提供等に努めた(資料 1-2-1-2-1)。その結果、オープンキャンパスへの多数の参加者を得て、その参加者

資料 1-2-1-2-1

オープンキャンパス実施実績				
	参加学生数(人)	参加保護者等数(人)	参加者総数(人)	
教育学部	平成16年度	585	93	678
	平成17年度	583	70	653
	平成18年度	544	96	640
	平成19年度	623	107	730
経済学部	平成16年度	337	81	418
	平成17年度	433	137	570
	平成18年度	561	194	755
	平成19年度	709	340	1049

大学訪問実施状況			
	来学した高校(校)	来学した学生数(人)	来学した保護者数(人)
平成 16 年度	3	—	—
平成 17 年度	8	141	137
平成 18 年度	8	207	166
平成 19 年度	13	377	301

(出典：入試課調べ)

からの受験生は、毎年増加している。さらに、参加者からのアンケートを基に、各学部広報委員会において、効率的・効果的なプログラムを立案し実施した。また、高大連携については、滋賀県教育委員会や八幡商業高校などの高校と連携し連続講座を開講するとともに、テレビ会議システムを利用した講義配信を行った。

計画 1－3「教育学部においては社会人・留学生の受け入れを拡大するとともに、現代の多様な教育ニーズへの対応として編入を検討する。」に係る状況

環境教育課程だけで行ってきた社会人特別選抜を、教員志望の社会人を受け入れるために、17 年度入試から全課程に拡大した。その結果志願者数が急増し、入学者の大半を教員志望の 20 歳代が占めた。教員養成課程の社会人入試は関西地区唯一で、進路変更を希望する社会人への機会提供が志願者増につながった（資料 1-2-1-3-1）。18 年度入試から私費外国人留学生試験において、入試科目の一部を変更して選抜を行った。

また、編入制度について他大学の情報を収集し検討を行っている。

資料 1-2-1-3-1

教育学部社会人特別選抜志願者状況一覧

(単位：人)

課程区分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	入学定員	志願者数	入学定員	志願者数	入学定員	志願者数	入学定員	志願者数
学校教育教員養成課程			若干名	5	若干名	19	若干名	20
情報教育課程			若干名	0	若干名	0	若干名	0
環境教育課程	3	6	3	2	若干名	1	若干名	0
合 計		6		7		20		20

(出典：入試課入学者選抜資料)

計画 1－4「従来の入試制度改革の効果を検証しつつ、本学の理念に適合し、かつ受験生の実情に応じた多様な選抜制度を推進する。」に係る状況

現行の入試制度によって入学した学生の学業成績、活動状況等を詳細に追跡・調査を行った。さらに、新入生等にアンケート調査を行い、入試制度の分析を行った。こうした分析をもとに学部において入試制度の改革、見直しを行った。教育学部においては、①前期日程のコース別募集を廃止し、教員養成課程の募集単位を 4 つに統一、後期課程は課程ごとに一本化すること、②所属するコースは、入学後に決定すること、③課程併願制を導入すること、④推薦入試における地域推薦を導入すること、などの措置を実施した。その結果、教員養成課程学生の教員志望率は、大きく上昇した。経済学部においては、一般選抜入試の前期・後期日程でほぼ同数の定員を配分するとともに、受験生が柔軟に科目選択を行える試験方法を実施した。その結果、経済学部としては、全国でも有数の高い志願者数を維持している。(資料 1-2-1-4-1)

資料 1-2-1-4-1

入学定員の推移

学 部	選抜方法	入学定員			
		16年度	17年度	18年度	19年度
教 育 学 部	推薦入学	49	67 (14)	69 (20)	69 (20)
	帰国子	若干名	若干名	若干名	若干名
	社会人	3	3	若干名	若干名
	前期	136	130	133	133
	後期	52	40	38	38
経 済 学 部	推薦入学 (A推薦)	30	30	40	40
	推薦入学 (B推薦)	20	20	20	20
	帰国子女	若干名	若干名	若干名	若干名
	社会人	10	10	若干名	若干名
	前期	200	200	200	200
	後期	240	240	240	240
	社会人	50	50	50	50
合 計		790	790	790	790

※ 教育学部の推薦入試のかっこ書きは、地域推薦の定員で内数。

(出典：入試課滋賀大学入学者選抜資料)

計画１－５「卒業要件の緩和やカリキュラム上の配慮を行うなどの措置、また英語による Web での情報発信等により、社会人・留学生・編入生の受入体制を整備する。」に係る状況

教育学部では、①外国語科目に関する特例措置の範囲を広げること、②日本語科目を増設すること、③教育実習科目を他の教職科目で代替することなど、外国人留学生に対する卒業要件の緩和やカリキュラム上の配慮を行うなどの特例措置を行った（別添資料 1-2-1-5-1 p4）。経済学部では、英語版ホームページを公開し、留学生の受入体制の整備に努めるとともに、3年次編入生の既修得単位数の認定方法を個別認定から一括認定とした（資料 1-2-1-5-2）。また、夜間主コースの学生に対しては、募集人員と出願資格の変更を行うことを通じて、22歳以上の社会人を積極的に受け入れる体制を整備した。

資料 1-2-1-5-2

○国立大学法人滋賀大学経済学部規程（第10条抜粋）

（卒業要件）

第10条 本学部を卒業するためには、第4条第1項に規定する修業年限以上在学し、第12条に規定する履修方法に基づいて、次の表に掲げる単位以上を修得しなければならない。

昼間主コース（編入学生を除く。）（略）

夜間主コース（略）

編入学生

（総括表）

教養教育科目群		専門教育科目群	計
全学共通教養科目	外国語科目	学部専門共通科目 学科専門科目	
4単位	4単位	58単位	66単位

（詳細表）（略）

（出典：国立大学法人滋賀大学経済学部規程）

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

教育学部においては、前後期入試において募集単位を統一するとともに、全国のエデュケーション部に先駆けて推薦入試において地域推薦を導入、また、社会人特別選抜を全課程に拡大した。経済学部においては、特別選抜試験のB推薦や社会人入試、編入学試験の出願資格の見直しを行うなど、多様な選抜方法を実施した。この結果、教育学部の入学生のうち、教職志望者の割合が高まるなど、学部理念・目的に即した志願者が増えている。

大学案内をデジタルパンフレットとしてホームページに掲載し、オープンキャンパスの開催、高校訪問、出前授業など、選抜方法についての積極的なPRの結果、両学部とも安定した受験者数を維持している。

○小項目2「科目の有機的関連を明確にし、カリキュラムの階層化と柔軟化、特定科目群の重点化を図る。」及び「総合性、責任能力、コミュニケーション能力の向上に資する方策を採用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2－1「教養教育において、市民的一般能力の育成として、1. 外国語教育について内容的改善を図る、2. 日本語能力（文章理解力、表現力等）を育成する、3. 論理的推論能力関連の科目を整備して重点化する。」に係る状況

18 年度から全学共通教養科目に特定主題分野を設け個性化を図るとともに、大学入門セミナーの授業内容を検討し、共通テキストの改善を行い、学生が課題を達成するためのプロセスやスキルについての内容を充実し、学生の論理的推論能力、日本語能力の向上を図った（別添資料 1-1-3-1-2 p2）。

また、外国語科目の充実の一環として、教育学部では、滋賀県下の小中学校でブラジルをはじめとした日系外国人児童生徒の教育支援を行う必要があることを考慮し、ポルトガル語・スペイン語を開講した。多くの学生がこれらの科目を受講している。さらに、1 年次の外国語コミュニケーションをすべてネイティブの教員で行うことにした。経済学部では韓国・朝鮮語を新たに開講するとともに、大学入門英語において習熟度別クラス編成を導入した。（資料 1-2-2-1-1）

資料 1-2-2-1-1

 滋賀大学 Web シラバス 2008 年度開講科目から を 検索	 滋賀大学 Web シラバス 2008 年度開講科目から を 検索
トップページ ログイン シラバス情報を閲覧する場合は、ログインが必要です。 講義概要 開講年度 2007 年度 科目名 ポルトガル語 I 担当教員 中村・ジルベルト 近い将来、滋賀県に多く住むブラジル人との接触が多く見込まれる中で、少しでも言葉の壁や異文化から生まれる考え方の違いなどについて相互理解を深めるために、①ブラジルの公用語であるポルトガル語の挨拶と基本的な文法（発音、名詞、形容詞、動詞、副詞、数字など）について学び、②文法を基本に（手作り）辞書を引きながら、簡単なポルトガル語の会話ができるようにします。さらに、その力を使って、③在日ブラジル人の方を招いてポルトガル語での会話をチャレンジします。 授業の目的と概要 教科書・参考書 ・初級ブラジル・ポルトガル語―深沢映香（株）東洋書店 ・この授業用に作成したワークブックなども使用する。 成績評価の方法 平常点（出席・課題への取り組み、授業への積極的な参加）および期末試験で評価する。 Copyright(C) 2006- Shiga University. All rights Reserved.	トップページ ログイン シラバス情報を閲覧する場合は、ログインが必要です。 講義概要 開講年度 2007 年度 科目名 韓国・朝鮮語 I aH 旧科目名 (06～)韓国・朝鮮語IaH 担当教員 高橋 学 「韓国・朝鮮語 I a」では、韓国・朝鮮語の基礎文法を確実に身につけることを目標とします。 はじめに、文字（ハングル）と発音を学びます。この段階に多くの時間を割きます。ハングルの正確に読み、正しく書けるようになることが当面の目標です。続いて基礎的な単語とやさしい構文を学んでいきます。教科書を丹念に学びましょう。 語学は休まず継続すること、そして繰り返し学習することが何より大切です。毎回宿題を出します。 授業の目的と概要 教科書・参考書 ・生越重樹・曹善漢著、『ことばの架け橋』CD付き（白帝社、2000年初版、2006年第7版）2500円＋税 『ハルボト朝鮮語小辞典 鄭和＋和朗』（白水社、2003年）2600円＋税 成績評価の方法 期末試験（60％）、出席・授業への参加度（20％）、課題・宿題提出（20％） Copyright(C) 2006- Shiga University. All rights Reserved.

（出典：滋賀大学 Web シラバス（講義概要：外国語科目）
https://lec.biwako.shiga-u.ac.jp/WebSyllabus/View/?_yno=4）

計画 2－2「環境関連科目、インターンシップ、体験学習、ボランティア、プロジェクト科目等の実学的科目群を重点的に整備拡充する。」に係る状況

教育学部では、環境教育概論の中にびわ湖での実習体験を取り入れ、実践的な環境教育の充実を図った。また、17 年度に導入した教育参加カリキュラムを学年進行に合わせ実行し、「交流実習Ⅰ」、「交流実習Ⅱ」、発展実習（教師インターンシップ）や自主参加体験（学校サポーター、学校支援ボランティア等）を実施した（別添資料 1-1-1-1-1 p1）、（別添資料 1-1-3-3-1 p3）。

経済学部では、（1）社会人による実践体験の提供、（2）外国語運用能力の向上と異文化理解の促進、（3）社会人としての人間力形成を支援するなど、実用的・実践的プログラムを整備した。このうち、インターンシップでは、同窓会組織の協力を得て、従来なら困難とされてきた、税理士・公認会計士事務所での研修を実現した。これらは、高い評価を得ている（別添資料 1-2-2-2-1 p4）。

計画 2－3「教育学部学校教育教員養成課程では、平成 17 年度から従来の教科を中心とした体制から、学校教育系、総合教育系、カリキュラム開発系など、現代の教育課題に対応した系・コース制へ変更する。また、「教育参加カリキュラム」をコアとした教員養成カリキュラムを編成するとともに、教育実習の構造化を行い、協力校実習を含め実習時間数を拡大する。」に係る状況

教員養成課程では、17 年度から、現代の教育課題に対応した系・コース制に変更するとともに、「教育参加科目」をコアとした教員養成カリキュラムを実施した。教育参加科目のうち、教育実習を中心とする「教育実習科目」では、4 年間の学年進行に合わせて実習を継続的に実施するとともに、事前事後指導の充実を図った（別添資料 1-2-2-3-1 p5）。また、子どもとふれあい、様々な教育実践の現場を体験する「教育体験科目」では、周辺の公立学校や教育委員会と緊密な連携を図るとともに、現場での体験をまとめたポートフォリオの指導や省察会の実施を通して、学生の体験の支援を行った。「教育体験科目」は教職志望と学習意欲の向上に一定の成果が認められ、教員採用率の向上に貢献している。

計画 2－4「経済学部では、入門科目・リレー講義において知の技法と知的好奇心を涵養する。学部にとって不可欠な専門知識をコア科目として重点化する。学際的なコースによって専門能力を涵養する。また、実践的教育プログラムを導入する。」に係る状況

16 年度導入の三層構造カリキュラムにおいて、第一層に、入門科目・リレー講義を設置し、第二層にコア科目を設けた。第三層においては、専門知識の体系的学習と応用力・実践力の獲得を図るために専門コース制を設けるとともに、企業人講義・インターンシップ・海外研修など実践的教育プログラムの整備を行った（前述「資料 1-1-2-2-1」p3 参照）。また、従来からの実践的教育プログラムを 4 領域に整理するとともに、同窓会組織との連携による新たな実践的科目を開発した（前述「資料 1-1-3-3-2」p5 参照）。このような改革努力の結果、学外における討論形式コンテストにおける優秀な成績を収めるケースが増加するなど、実践力のある学生の育成につながっている（別添資料 1-1-1-1-2 p1）。

計画 2－5「幅広い内容の科目を設定し、多様な授業形態を採用するとともに、少人数によるきめ細かい教育を維持拡充する。」に係る状況

教育学部では、全学共通教養科目の環境教育概論でのびわ湖体験学習、社会環境教育実習、国際理解教育実習、地域学習実習等の数科目でフィールドワークを取り入れている。それとともに、演習、実習、実験等の多様な形態による少人数教育を継続した。経済学部では、大学入門セミナーや演習の大半で個人面談等を行い、対話・討論型のきめ細かい少人数教育を行っている（資料 1-2-2-5-1）。いくつかの科目では、AV 機器を備えたイントラネットに基づく高度情報化教室で CALL システムを用い、e-Learning による授業を行っている。また、プロジェクト科目の中で、まちづくりや交通需要調査を行うなど、大学施設外での実践的教育を実施した。

資料 1-2-2-5-1



（出典：滋賀大学経済学部ホームページ（学習サポート）

（<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=28/7/1:2>）

計画 2－6「現行の国際理解・地域理解関連の科目を確保し、さらに学生の国際交

流への関心を高めるため、環太平洋地域に関する科目の開講を検討する。」に係る状況

全学共通教養科目に設けた特定主題分野の中に、「近江」・「環境」・「国際化と東アジア」・「ライフデザイン」の領域に関する科目を設けた（前述「資料 1-1-3-1-1」p4 参照）。教育学部では、国際理解教育実習Ⅰ（資料 1-2-2-6-1）、Ⅱ、地域学習実習Ⅰ、Ⅱ、社会環境教育実習など、フィールドワークを取り入れた国際理解や地域に対する理解を推進する科目を開講した。また、各コースにおいて独自の実習科目等を開講し、専門的能力の育成に努めた。その中のひとつとして、国際理解教育コースの学生によるブラジル国籍の児童を対象としたサマースクールの開催が挙げられる。経済学部では、18 年度入学生から試験的に TOEFL-ITP テストを導入し、19 年度から TOEIC-IP テストを本格実施するとともに、英語による授業科目「Japanese Economy and Business」、「Japanese Popular-Culture」の開講や学生の国際交流への関心を高めるため、「オーストラリア研究」「タイエコスタディ」などアジア太平洋地域をフィールドとした授業科目を開講した（別添資料 1-2-2-6-2 p5）。

資料 1-2-2-6-1 国際理解教育実習Ⅰ

滋賀大学 Web シラバス	
シラバス情報を閲覧する場合は、ログインが必要です。	
講義概要	
開講年度	2007年度
科目名	国際理解教育実習Ⅰ
担当教員	谷田博幸 平井肇 杉江淑子 田村幸誠
授業の目的と概要	海外での実習体験を通して、国際理解教育の実践について学ぶ。実習場所は、チェンマイ・ラジャバット大学人文文学部の協力の下に、タイ国チェンマイ市で行う。実習期間は約10日間の予定。 実習は、(1)タイ文化・社会の体験学習、(2)日本語学科の授業にTAとして参加、(3)現地の学生と共同での課題研究、を中心に行う。 なお、この授業に参加するには、国際理解教育演習を履修していることが条件となる。
教科書・参考書	参考資料や文献リストは、事前学習会で配布する
成績評価の方法	実習の最後に行うプレゼンテーション(50%)と終了後に提出するレポート(50%)

（出典：滋賀大学 Web シラバス（講義概要）
（https://lec.biwako.shiga-u.ac.jp/WebSyllabus/View/Info/?_cno=2718&_yno=4））

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

全学共通教養科目の中に「近江」、「環境」、「国際化と東アジア」、「ライフデザイン」にかかわる科目群を置いて重点化を行うとともに、教育学部においてポルトガル語・スペイン語、経済学部において韓国・朝鮮語を開設するなど、多様な外国語教育の充実を図った。教育学部では、系・コース制に移行し、教員としての実践力向上を目指して、教育参加科目をコアとする教員養成カリキュラムを実施した。教育実習科目も含め教員養成にかかわる科目の構造化を図った。同時に、各コースにおいて独自の実習科目等を開講し、専門的能力の育成に努めた。その中のひとつとして、学生によるブラジル国籍の児童を対象としたサマースクールの開催が挙げられる。経済学部では、学生にとって不可欠な専門的知識のより徹底した習得を目指してカリキュラムを階層化し、第一層に、入門科目・リレー科目を配置、第二層にコア科目群、第三層には応用的・実践的科目を配置して体系的な学習体制を整備した。また、専門コース制やプロジェクト科目、実践的科目群の充実を図った。

○小項目 3 「地域における大学間の連携を深める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1 「他大学との単位互換を推進し、教育における地域ネットワークを形成する。」に係る状況

滋賀県内にある 12 の大学や短期大学と滋賀県との間でコンソーシアムを形成し、

12 大学の間で単位互換包括協定を締結した。17 年度春学期から教育における地域ネットワークがスタートし、単位互換が始まった（別添資料 1-2-3-1-1 p6）。また、19 年度より放送大学の単位を履修した学生に授業料を補助する制度を開始した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

県内の大学・短期大学間の単位互換や連携を図るための組織を立ち上げた。

○小項目 4「教育効果の客観的把握と適切な成績評価を可能にするシステムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1「各科目における学生の授業理解度を客観的に判定できるシステムを取り入れる。」に係る状況

教育学部では、17 年度秋学期から導入したミニツペーパー（理解度アンケート）の、本格的な運用検証を行った（別添資料 1-2-4-1-1 p6）。また、利用者に対して、活用方法のアンケートを実施し、その結果を FD 報告書等に掲載した。

経済学部では、コア科目について、複数担当教員によるチーム・ティーチングを導入し、教育目標・内容・成績評価基準を組織的に共有し客観化する仕組みを整えた（別添資料 1-1-3-1-2 p2）。過去の試験問題・配点などを公開することで、到達目標を学生に対し明確に示すとともに、担当者会議を通じて客観的水準を検証している

また、両学部で学生授業評価アンケートを行い、その分析等を全学 FD 事業報告書で公表した。

計画 4－2「成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する。」に係る状況

19 年度に導入した Web シラバスでは、各授業の到達目標・成績評価基準（別添資料 1-1-3-1-2 p2）を明記するように、全学的に取り組み、実施している。また、教育学部では、1 回生の複数クラス開講の授業に関して成績のクラス別得点分布を調査し、その結果を FD 報告書に記載した（資料 1-2-4-2-1）。また、経済学部では、得点分布や成績統計の公表については、履修面やカリキュラム面等の検討や分析も踏まえて、コア科目に限定して、得点分布を含む関連データを学生に対して公表した（別添資料 1-2-4-2-2 p6）。

資料 1-2-4-2-1 「クラス別授業の成績評価の一貫性・客観性に関する考察」(p1)から抜粋

表1. 大学入門セミナーのクラス別の平均点と標準偏差										表2. 体育Ⅰのクラス別の平均点と標準偏差		
受講者数	22	21	21	21	22	21	21	21	23	受講者数	139	120
平均点	80.9	80.5	80.5	80.1	80.1	79.7	79.4	78.7	77.0	平均点	94.2	84.1
標準偏差	3.9	5.9	5.0	9.1	4.3	4.4	3.3	7.1	9.7	標準偏差	10.6	6.0

表3. 外国語コミュニケーションのクラス別の平均点と標準偏差					表4. 総合英語Ⅰのクラス別の平均点と標準偏差				
受講者数	47	49	49	48	受講者数	55	52	50	44
平均点	81.5	76.9	71.0	69.4	平均点	83.3	80.7	76.6	73.2
標準偏差	7.1	8.0	3.7	4.4	標準偏差	7.5	12.8	11.6	9.7

(出典：滋賀大学FD事業報告書（平成 20 年 3 月）

計画4-3「優れた成績を修めた学生に対する褒賞制度の実施、3年次卒業制度の検討を行う。」に係る状況

全学的な、卒業生を対象とする褒賞制度については、20年度実施に向け規程を整備し、成績優秀者の具体的選考方法等についても両学部で検討し、決定した（資料1-2-4-3-1）。また、経済学部では、従来から学年ごとに行っている優秀学生表彰制度の見直しを17年度に行い、より成績優秀者を厳格に評価する制度とした。なお、18年度から「卒業論文表彰制度」を導入した。

また、3年次卒業制度については、経済学部において、5年一貫制としての導入の検討をしている。

別添資料1-2-4-3-1

国立大学法人滋賀大学学生表彰規程 （趣旨） 第1条 この規程は、国立大学法人滋賀大学学則（平成16年4月1日制定）第70条の規定に基づき、国立大学法人滋賀大学（以下「本学」という。）の学生の表彰に関し必要な事項を定める。 （表彰の名称） 第2条 表彰は、学長賞としてこれを行う。 （表彰対象者） 第3条 表彰対象者は、本学に在籍する学生又は学生で組織する学生団体（以下「学生等」という。）で、次の各号の一に該当し、表彰に値する者とする。 （1）在学期間中において、極めて優秀な学業成績を挙げ、高い評価を受けた学生 （2）課外活動で、特に顕著な成果を挙げた学生等 （3）文化・社会活動で、特に顕著な功績があった学生等 （4）前各号以外の活動等で、特に顕著な業績・功績等があった学生等 （表彰対象者の推薦） 第4条 前条第1号にかかる表彰対象者（以下「表彰者」という。）の推薦は、毎年、所定の期日までに各学部長から学長に行う。 2 前条第2号から第4号にかかる表彰者の推薦は、自薦・他薦を問わず、別紙様式により参考となる資料を添えて行う。 （表彰者の決定） 第5条 前条の推薦にかかる表彰者の決定は、進考会議の議を経て、学長が行う。 2 進考会議は、理事（教学・財務担当）及び両学部の代表者で組織する。 3 進考会議は、必要に応じて推薦者又は専門家等関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。 （表彰の方法） 第6条 表彰は、学長が表彰状を授与することにより行う。 2 前項の表彰に併せて、副賞を贈呈することができる。 （表彰の時期） 第7条 第3条第1号にかかる表彰は、原則として、毎年3月に行う。 2 第3条第2号から第4号にかかる表彰は、開学記念日に行う。ただし、必要に応じて随時行うこともできる。 （事務） 第8条 第3条第1号にかかる表彰に関する事務は、学務課において処理する。 2 第3条第2号から第4号にかかる表彰に関する事務は、学生支援課において処理する。 （その他） 第9条 この規程に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、別に定める。 附 則 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。 2 国立大学法人滋賀大学学長賞の表彰について申し合わせ（平成16年4月1日制定）は、廃止する。 附 則 この規程は、平成20年4月1日から施行する。	
---	--

（出典：滋賀大学規程集）

b)「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

授業理解度を客観的に測る手段としてミニッツペーパー（教育学部）、マークシート方式小テスト（経済学部）を導入し、それらを活用して学生による授業の理解度や評価を授業改善に反映させている。

シラバスに授業の到達目標を明記し、その達成度を基準にして成績評価を行うことで全学的な統一を図り、その旨を学生に明示している。

優れた学生に対する全学的な褒賞制度を創設し、平成20年度より実施することになっている。

○小項目5「専門分野に関する学問的知見を有し、高度専門職業人としての資質と情熱を有するとともに、明確な教育研究の目的を有する人材を求める。そのために、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、適正な入学定員の配分を行うとともに、入学希望者の実態や実情に応じた選抜のあり方を検討する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1「アドミッション・ポリシーに適合的な大学院生を入学させるために、大学院説明会の開催、入試問題のWeb上での公開などの多様で積極的な広報活動を行う。」に係る状況

入試情報ホームページのリニューアルを行って、階層構造を整理しアクセシビリティを高めるとともに、受験案内、出願状況、選抜状況資料、合格者速報

などの情報提供に努めた。また、それぞれの研究科の説明会を実施し、入試問題を Web 上で公開した。さらに、留学を希望する外国人留学生のための入試情報等の情報提供として、英語版及び中国語版のサイトを開設した。

計画 5－2「将来の大学院のあり方を考慮しつつ、各専修・専攻間の適正な定員配分を検討する。」に係る状況

教育学研究科では、専攻間の定員配分について、当面は、多様な学生を確保するために、入試方法とカリキュラム改善を行うこととしたが、大学院のあり方については今後も検討を継続する予定である。また、経済学研究科では、専門職大学院、5年一貫制などの導入について検討を行い、5年一貫教育システムについて検討を進めている。

計画 5－3「一般選抜における試験科目の代替措置や科目選択方法、筆記試験と口述試験の関連等を検討し、多様な人材の確保に努める。」に係る状況

教育学研究科では、多様な人材を確保するため、一般選抜の外国語科目の代替措置条件の緩和や専門教育科目の軽減を実施した。また、19年度からは、教員免許の取得のため、大学院在学中に学部授業を履修する場合の授業料は、一定の範囲内で無料とした。このことにより、教員養成系学部以外からの進学への有効な誘導要因となった。

経済学研究科では、志望者の多様化に対応して一般選抜の試験科目の変更を実施した。また、社会人入試も継続して行っている。さらに、16年未満の履修年限の志望者を対象とした資格審査制度も整備している。同制度を利用した受験者・入学者はすでに実績があり、多様な人材の学習希望に込めている。(資料 B2-2006 入力データ集:No.3-4 入試状況(春期・入試区分別)参照)、(資料 B2-2007 入力データ集:No.3-4 入試状況(春期・入試区分別)参照)

計画 5－4「社会人の修学を容易にするために、サテライトの活用や夜間授業時間帯の見直しを行う。」に係る状況

社会人学生のために、夜間授業時間帯の見直しと時間割作成時の配慮を行い、社会人学生の需要にあわせた開講数を確保している。また、通学に便利な大津サテライト(資料 1-2-5-4-1)で授業を実施するとともに、教育機器・施設等の整備についても取り組んでいる。さらに、経済学研究科においては、全講義科目検索システムを活用して在宅学習支援を図っている。

資料 1-2-5-4-1

大津サテライト利用実績

大学院授業	実施回数	総時間	延べ利用人数
平成 19 年度	57	189:05	336
平成 18 年度	51	105:05	228
平成 17 年度	56	95:15	192
平成 16 年度	52	147:15	302

(出典：学術国際課地域連携係)

**b)「小項目 5」の達成状況
(達成状況の判断)**

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

入試情報ホームページのリニューアルや、大学院説明会の開催などにより、アドミッション・ポリシーの周知・徹底とわかりやすい情報提供に努めた。教育学研究科では、一般選抜の外国語科目の代替措置条件の緩和や専門教育科目の軽減などを実施し、経済学研究科でも試験科目を変更して、多様な人材の確保に努めた。社会人が修学しやすい履修方法や時間帯の見直しも行い、社会人入学に積極的に対応している。

○小項目6「入学希望者の実情に応じた多様な教育課程を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「修士課程1年制コースや修士課程長期在学コースの設置、学部入学から所要年限5年で学士号と修士号の取得可能な入学制度等の導入を検討する。」に係る状況

教育学研究科では、16年度から修士課程長期在学制度を設置したが、現職教員を含む学生がこの制度を利用しており、円滑な運用が行われ有効に機能している。また、経済学研究科でも、19年度から博士前期課程と後期課程に同制度を導入し、初年度から多数の院生が利用している（別添資料1-2-6-1-1 p6）。

また、経済学研究科では、修士課程1年制コース及び学部・大学院の5年一貫教育システムについて、各大学の実態を踏まえて検討している。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

現職教員や社会人の学ぶ機会を保障するために導入した長期履修学生制度が有効に利用されている。また、経済学研究科では、学部・大学院の5年一貫教育システムについて、検討を進めている。

○小項目7「成績評価の一貫性・客観性を確保する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「厳格な成績評価の方法、成績評価基準及び学位授与基準の明示化について検討する。」に係る状況

教育学研究科では、「履修手引」の授業科目概要欄に「成績評価の方法」を明記した。また、経済学研究科では、他大学院の実態について調査を行い、授業の目的・内容・授業方法などに応じて弾力的な運用が可能な成績評価基準フォーマットを設計し、それを参考例として整備したWebシラバス上に成績評価基準と評価方法の記載を進めている（別添資料1-2-7-1-1 p7）。博士後期課程については、外部評価者による進捗状況評価を実施するなど、博士学位の質を担保し、研究水準の到達目標を明確化している（別添資料1-2-7-1-2 p7）。

b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

教育学研究科では、「履修手引」の授業科目概要欄に「成績評価の方法」を明記した。また、経済学研究科では、成績評価基準フォーマットをモデルとして設計し活用を開始した。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

入学選抜方法は、ホームページに掲載するとともに、オープンキャンパス開催や、教職員による高校訪問等を通じて、受験生に対してアドミッション・ポリシーを初めとする入試情報の提供に努めた。また、大学が求めている学生を確保するために、入試制度改革を実行した。教育学部においては、前後期入試において募集単位を統一するとともに、全国の教育学部に先駆けて地域推薦を導入、また、社会人特別選抜を全課程に拡大した。この結果、地域の教員養成に対する要望に応える体制がしっかりしたものになった。経済学部においては、特別選抜試験のB推薦や社会人入試、編入学試験の出願資格の見直しを行うなど、多様な選抜方法を実施し、学部の理念にふさわしい人材を入学させている。

教育内容については、全学共通教養科目の中の「近江」、「環境」、「国際化と東アジア」、「ライフデザイン」にかかわる科目群の重点化を行うとともに、教育学部においてポルトガル語・スペイン語、経済学部において韓国・朝鮮語を開設するなど、外国語教育の充実を図った。

教育学部では、教育参加科目をコアとする教員養成カリキュラムを実施し、教育参加科目全体を構造化した。4年間を通して現場での体験をまとめたポートフォリオの導入や教育実習の事後報告会、学校支援ボランティアの省察会の開催を通して、学生の体験の支援を行った。その結果、学生自身の教職の理解の深化につながり、学習意欲の向上にも成果が見られる。

経済学部では、専門的知識のより徹底した習得を目指して、三層の体系的な学習体制を整備した。また、専門コース制やプロジェクト科目、実践的科目群を充実させるとともに、成績優秀な上級生を学習アシスタントとしてコア演習科目に参加させ、学生アシスタントの教育指導力の向上を図った。

成績評価を適切に行うために、19年度に導入したWebシラバス上に、各授業の到達目標と成績評価の基準を明記することとした。また、ミニッツペーパーやマークシート式小テストなど、授業理解度を客観的に判定するために導入したシステムの利用も継続し、授業改善に反映させている。

大学院教育では、Webページのリニューアルや大学院説明会を通して、入試情報の提供に努めるとともに、多様な人材を確保するために、選抜方法に変更を加えた。教育学研究科においては、大学院生の学部授業を履修する場合の授業料の無料化の制度を導入した。このことは、多様な経験を持った教員を養成するために貢献している。経済学研究科では、社会人入試や16年未満の履修年限の志望者を対象とした資格審査制度も整備している。さらに、社会人の修学を容易にするために、サテライトの有効利用を進めるとともに、長期在学制度を設置した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 両学部とも、特別選抜試験における地域推薦、B推薦を導入、社会人特別選抜の拡大など選抜方法を多様化し、様々な教育需要に応えるとともに、学部の教育理念に即した人材の確保に努めている。(計画1-3、1-4、1-5)
2. 教育学部における教育参加科目の構造化や経済学部におけるカリキュラムの階層化等によって、学部の教育方針に沿った専門性と実践力をもった人材の養成に努めている。(計画2-2、2-3、2-4)

(改善を要する点)

1. 本学は、FD事業として、学生による授業評価や成績評価の一貫性・客観性など様々な事業に取り組んでいるが、20年度から学士課程教育においてFDが義務

化されることを踏まえ、FD 活動を強化していかなければならない。

(計画 4－2、4－3)

(特色ある点)

1. 地域の特性を生かし、環境や近江の文化に関連した科目に力を入れている。また、滋賀県内に近年外国籍の児童が増えてきていることに対応し、小学校教員として外国籍児童と接する場合の準備としてポルトガル語・スペイン語、また隣国の言葉である韓国・朝鮮語を新しく開講するとともに、実地体験を含む多様な科目を開講している。(計画 2－1、2－6)

(3)中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教育課程に柔軟に対応する教員組織を編成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1－1「教養教育は全学実施体制を維持・充実する。」に係る状況

教養教育は、各教員が4セメスターに1回担当するとともに、毎年5名の教員が他キャンパスで開講する全学実施体制を維持している（別添資料1-3-1-1-1 p8）。また、両学部共通の滋賀大学独自の特色を持つ授業科目（「滋賀大学で学ぶ」、「滋賀大学で環境を学ぶ」等）を設置し内容の充実を図っている。

計画1－2「カリキュラムの各領域において教員の能力を最大限に発揮できる組織体制を構築する。」に係る状況

柔軟な教員組織を編成するため、大学として、任期制の特任教員制度や、学部学生のSA（スタディ・アシスタント）制度を整備した。

教育学部では、17年度から学校教育教員養成課程を新しい系・コース制（4コースの新設と10コースの再編）へ移行させるときに、情報教育課程及び環境教育課程との3課程間の連携を視野に入れた学部の教育体制について検討し、各課程・コースに主担当教員、副担当教員を配置する新体制を組織した（別添資料1-3-1-2-1 p8）。

経済学部では、人事委員会において人事政策の方針を審議し、特任・非常勤講師の活用や、TA・SAの増員により、教育の質を維持し学習支援を強化できる陣容を整備している。それによって、クラス数増による大学入門セミナーの少人数化（前述「資料1-2-2-5-1」p16参照）、複数教員によるコア科目講義の安定的運営、専門科目の開講調整によるコース制の実効化、実践的科目の継続的实施を実現してきた。

計画1－3「各学部・研究科においては、教務に関する委員会を見直し、機能を強化する。」に係る状況

教育学部及び教育学研究科の各種委員会を見直し、相互に連携の強化を目標に検討し、学部・研究科に教務カリキュラム運営委員会を設置し、教務、カリキュラム、教育実習等に関し責任ある体制の下で、機能的な運営を行っている。また、教育学研究科では、従来の教務委員会を大学院運営委員会とし、教務を含む執行体制の強化を行った（別添資料1-3-1-3-1 p9）。

経済学部では、複数の教務関連委員会を副学部長及び副研究科長が所管する組織体制にし、定期的開催される学部執行部会議で連絡・調整を行っている。学部執行部体制の下で、各委員会が役割分担関係を明確にしつつ課題と改革の実行を進めた（別添資料1-3-1-3-2 p9）。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

全学共通教養科目については、内容の充実を図り全学の全教員で組織的に担う体制を整えた。また、大学として特任教員制度等を整え、教育目標に添った柔軟な活用を可能とし、教育改革を効果的に遂行しうる教員組織の編成を行っている。さらに、教育運営・教育改革を担当する教務関連委員会の機能も強化している。

○小項目2「教官及び学生が、学業を通じたコミュニティを形成しうる環境の整備を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2－1「分散校地のハンディキャップを解消するために、遠隔教育を充実させる。機器更新等のインフラの整備を行うとともに、利用度を向上させ、またティーチングアシスタントの適正な配置を行う。」に係る状況

遠隔教育の充実のため、18年度からATM回線通信を光通信に切り替える等ネットワークシステムのインフラ整備を行った。また、全学共通教養科目については、計画的に遠隔講義を実施している（資料1-3-2-1-1）。また、遠隔授業の円滑な実施のために、ティーチングアシスタントを配置した。

また、現代GPの取り組みでは、教養科目の特定主題分野について双方向のe-learningシステムを導入し、遠隔教育の効果の向上を図っている。

資料1-3-2-1-1

遠隔講義開講状況一覧													
分野	領域	科目名	授業題目	担当 ■非常勤講師	区別	平16 04春 04秋	平17 05春 05秋	平18 06春 06秋	平19 07春 07秋	備考			
人文科学	人間への問い	人間と倫理	道徳の理由	安彦	教育	○★							
	文学と芸術	美術の世界	浮上する課題	橋	教育			○★					
社会科学	人間と文化	欧米の文化	アメリカ比較文化論	時田	教育								
	社会への問い	経済学からの問い	経済学	加納	教育	○★					○★		
	法と政治の世界	現代社会と法	行政法と現代社会	中村	経済		△★						
	経済の世界	現代の金融	証券市場のしくみ	二上	経済			△★					
		組織と会計	国によって異なる会計と文化	後藤	経済			△★				旧科目名：会計学からの問い	
	現代社会の諸問題	現代の諸問題	社会問題を考える	永田	経済			△★					
		教育の諸問題	現代の教育問題	倉本	教育				○★				
		スポーツと現代社会	現代スポーツ論	澤田	教育				○★				
	現代社会と生活	生活と法	消費生活と法	内田	経済			△★					
	情報化と社会	情報と人間	情報技術と教育	松原	教育					○★		旧科目名：情報化と社会	
		情報化と社会	情報化と学校教育	宮田	教育		○★					旧科目名：情報化と社会	
	自然科学	サイエンスへの招待	自然科学への招待	物質と力のしくみ	池森	経済				△★			
		エンジニアリングへの招待	テクノロジーとサイエンス	千葉	教育			○★					
		情報学への招待	情報と社会	谷口(伸)	経済			△★					
		情報学入門	情報学入門	堀本	経済			△★		△★			
		情報学への招待	情報数学	岩井	教育	○★							
		情報と科学	情報処理	斎藤	経済						△★		
自然の諸相		宇宙と地球	大気と海洋の科学	遠藤	教育								
		自然と人間	自然と災害	中野(聡)	教育	○★							
コンピュータと情報		情報通信の仕組み	情報通信入門	森(将)	経済		△★						
特定主題		近江	近江とびわ湖Ⅰ	近江とびわ湖Ⅰ	小笠原・遠藤・中村	教育	○★			○★			旧科目名：近江とびわ湖Ⅰ
			近江とびわ湖Ⅱ	近江とびわ湖Ⅱ	近藤	経済				△★			旧科目名：近江とびわ湖Ⅱ
			近江とびわ湖Ⅲ	近江とびわ湖Ⅲ	簡井	経済					△★		旧科目名：近江とびわ湖Ⅲ
		近江の歴史	近江の歴史	簡井	経済		△★					旧科目名：近江の歴史	
		近江のくらしと文化	近江の食文化	堀越	教育			○★				旧科目名：近江の文化	
	環境	滋賀大学で環境を学ぶ	環境への学際的アプローチ	中野・堀越・中村・和田	経済				△★	△★	△★	旧科目名：暮らしと環境	
		環境問題を学ぶ	環境科学	村本	教育	○★						旧科目名：暮らしと環境	
		まちと住まい	現代のまちづくり	北村	経済					△★		旧科目名：暮らしと環境	
		自然と環境	人間と自然	阿知羅	経済	△★						旧科目名：暮らしと環境	
	国際化と東アジア	世界史における東アジア	世界史における東アジア	小笠原・阿部・小倉	経済				△★		△★	旧科目名：国際化と相互理解	
		国際化と東アジアを考える	経済のグローバル化と東アジア	小倉	経済					△★		旧科目名：国際化と相互理解	
		東アジアの多様性の理解	東南アジア研究	堂本	経済	△★						旧科目名：異文化の理解	
	日本と東アジア	国際経済関係から見た日本と東アジア	倉本	経済			●★				旧科目名：社会のなりたち 旧科目名：社会の比較		
	自己理解	「自己」を知る心理学	近藤(良)	教育	○★						旧科目名：人間と文化		
《注意》○は教育学前開講、△は経済学前開講、●は教育・経済前開講を示し、★は遠隔授業。													
●は教育へ出講、△は経済へ出講													

〔注意〕○は教育学部開講、△は経済学部開講を示し、★は遠隔授業、●は教育へ出講、▲は経済へ出講

(出典：学務課教育改革室資料)

計画2－2「少人数教育の充実、シラバス電子化・定期試験問題集の作成等による教育情報の学生への伝達の強化、e-learningの推進、HP・メールの活用等による教員と学生のコミュニケーションの緊密化を図る。」に係る状況

教育学部の研究室、経済学部の演習制度のように両学部ともに、学生の学習基盤となる少人数教育制度をもち、教員と学生のコミュニケーションの緊密化を図っている。ホームページの充実やWebシラバスの整備により、学生への情報伝達も拡充している。また、教養科目の特定主題分野について双方向のe-learningシステムも導入している。

学生数の多い経済学部では、学習支援室や全講義検索システムなどにより、学生の学習情報の収集を支援している。全講義検索システムは、授業毎に受講者へのメーリング機能ももっており、教員と学生のコミュニケーションの改善に寄与している（別添資料1-3-2-2-1 p9）。

計画2-3「情報処理センター・図書館の学習・教育支援機能を強化し、教育学習機器・図書・資料等の充実、学習のための空間の整備、設備更新を進める。」に係る状況

図書館の学習・教育支援機能の強化として、シラバス掲載参考図書及び学生用図書（学生推薦分を含む）の充実や、教員による読書奨励・読書案内を実施している。また、「図書館利用に関するアンケート」調査等の結果により図書館本館の内部改修、学生の学習空間の整備及び利用時間の延長などを実施した。さらに、授業料の1%を教育用図書費として確保することを定め、20年度から実施する。

経済学部のカリキュラム改革・教育支援との関連で、全講義検索システムと図書館データベースを連動させるシステム整備を進めた。これによって図書データベースや電子ジャーナルだけでなく、有価証券報告書、日本法・判例データベースの利用環境が一層整備された。

情報処理センターでは、ネットワーク機器の全面更新、キャンパス間ネットワークの高速化、各種サービシステム及び情報教育用端末の最適な更新を行い、教育研究支援機能の強化を図った。

計画2-4「教育学部では、キャンパスを利用した体験的環境教育プログラムや湖沼環境教育施設の整備を進める。経済学部では、実践的教育プログラムの導入に対応できる施設の整備を進める。」に係る状況

教育学部では、自然環境教育施設を活用して、環境教育教材開発研究会の開催、琵琶湖体験学習、JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育Ⅱ」をはじめとした環境教育に関する研究会等を実施した。また、琵琶湖体験学習を行うための新しい調査艇を建造、特色GP「びわ湖から学ぶ環境マインド」の採択により、これまで以上に琵琶湖体験学習を充実させた（資料1-3-2-4-1）。

環境総合研究センターでは、分館「びわ湖瀬田川オブザベリ」の改築整備を行うとともに、センター分室（彦根キャンパス）の整備を行った（資料1-3-2-4-2）。

経済学部では、実践教育を重視した学習空間の整備を目的として教室・演習室に情報機器、ネットワークの設置を進め、また実践的言語運用能力の向上のためのランゲージラボなどのインフラ整備と利用促進のためのプロジェクトを実施した。

資料1-3-2-4-1 調査艇の建造



（出典：滋賀大学ホームページ（新着情報）
（<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:169&r=0>）

資料1-3-2-4-2 環境総合研究センター分館改築



（出典：滋賀大学ホームページ（新着情報）
（<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:610&r=0>）

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

両学部ともに学習コミュニティの基盤となる少人数教育を実施し、さらに教育学部の体験的環境教育プログラムや経済学部の実践教育を重視した学習空間の整備のように、両学部において、環境整備を着実に実施している。さらに全学的にも、分散校地のハンディキャップを解消するために、遠隔教育の充実、Web シラバスによる教育情報の学生への伝達の強化、e-learning の推進、HP・メールの活用等による教員と学生のコミュニケーションの緊密化を図った。また、附属図書館のシラバス掲載参考図書及び学生用図書、情報処理センターでのネットワーク関係の充実により、教育研究支援機能の強化を図った。

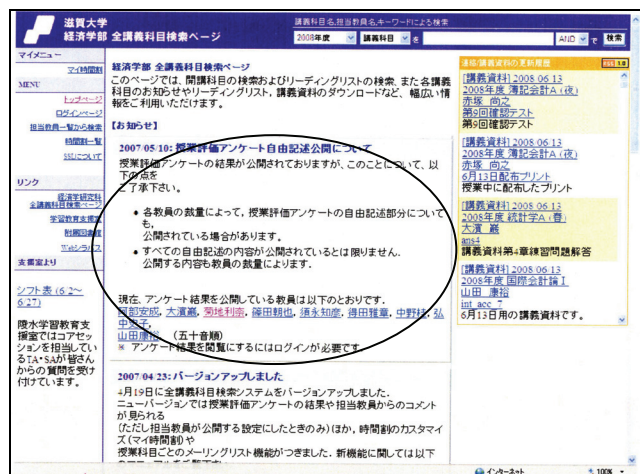
○小項目3「教育評価システムの整備を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「学生による授業評価を継続的に実施する。教育評価への学生参画をさらに進めて教育改善に生かす方策を探ると同時に、情報の相互参照による教員の自己啓発を促す。」に係る状況

学生による授業評価を継続的に実施し、分析結果を各教員に返却し、授業改善に資している。これらの結果はFD事業報告書に掲載している（別添資料1-3-3-1-1 p9）。教育学部では、保護者による授業参観と合わせて、教員相互による授業参観を行う体制を整えた。経済学部では、教育評価への学生参画として、学生FD連絡会議が開催され、FDについて議論及び調査している。授業評価アンケートについて、Web上で結果についての各教員コメント（アンケート結果についてのリプライ）を学生に公開するシステムも整備した（資料1-3-3-1-2）。

資料1-3-3-1-2 授業評価アンケートの公開



(出典：滋賀大学経済学部全講義科目検索ページ
(<https://lec.biwako.shiga-u.ac.jp/AllWeb2/>))

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

学生による授業評価を継続的に実施し、学生のFD活動への参加、教員の授業改善への反映状況を確認する仕組み（教育学部教員調査、経済学部コメント公開システム）、さらにアンケート結果の全学的検討を通じて、教育の実施状況を評価し、改革課題の把握と共有するための活動を実施している。

○小項目4「教育の質の向上のための諸事業を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1「教育の質の向上と改善を図る学部の委員会、および統括的な全学の委員会の機能を強化し、継続的にデータ収集と分析、開示を行う。」に係る状況

全学教育部会、全学共通教育部会を置き、統括的な機能を強化するとともに教育改革室を設置し、教育の質の向上の取り組みを全学的に支援している。同部会では、教育の質の向上と改善を図るために、各学部の現状の調査を行い、相互の交流を図る必要があることが認識され、17年度から教育改革の経験交流と議論をより一層進めるため、教育改革フォーラムを開催した(資料 1-3-4-1-1)。フォーラムでは、大学入門セミナーの目標、教育方法、全学共通教養科目と学部特性を考慮すべきもの等について議論し、改善すべき課題を整理するなどの取り組みを進めた。また、外部の取り組みを学ぶため、外部講師によるFD講演会も両キャンパスにおいて実施している。

資料 1-3-4-1-1

教育改革フォーラム開催テーマ

開催日	テーマ
平成 18 年 3 月 9 日	滋賀大学における教養教育の可能性と課題 - 大学入門セミナーと遠隔講義の方法について -
平成 19 年 3 月 8 日	滋賀大学における教育改革の可能性と課題について
平成 20 年 3 月 7 日	滋賀大学における学士課程の再構築と教養教育の在り方

(出典：学務課教育改革室)

計画 4-2「現在、毎年度点検報告会を行い外部評価を得て、3年ごとに自己点検報告書を発行し、全教官に配布しているが、その改革へのフィードバックの方法を考案する。」に係る状況

法人化以降、毎年度、「中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」を12月に開催し、教職員、学生及び学外者に公開している(資料 1-3-4-2-1)。

その成果の改革へのフィードバックの方法を改善するために、まず報告会において、学長、理事、学部長等から所掌事項の現状と今後の課題等について報告するだけでなく、過年度の実績報告書の評価結果への対応については、その改善状況についても報告するように改めた。そして、この報告会の資料は、毎年、「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、全教員に配付し、

資料 1-3-4-2-1

第4回滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・報告会



(出典：滋賀大学ホームページ(新着情報)
(<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:583&r=0>))

教育改革の現状と課題の共有をはかり、全学的な議論を行えるようにしている。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

教育改革室を設置するなど組織体制を整備し、教育改革フォーラムのように、学部等における教育の質の向上を全学的に支援する取り組みを行っている。自己点検・報告の方法についても、課題の認識が改革の実践にフィードバックされるよう方法を改善した。

それらの活動は、18年度に文部科学省の教育改革プログラム（GP）等に4つのプログラムが採択されるという、全学的な教育改革活動の活性化につながっている（19年度にも「社会人の学び直しプログラム」の1件が採択されている）。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

大学として、教育の中期目標達成に即した教員配置を実現するために特任教員制度などを整え、適切な教員組織を実現している。また、図書館・情報ネットワークの改善など学習空間としてのキャンパスの環境整備を進め、さらに少人数教育を基盤として学生と教員の緊密なコミュニケーションを実現している。教養教育については、全教員で担当する体制を整え、遠隔講義システムやe-learningにより、2つのキャンパスで一体的運営を実現するためのインフラを整備している。

全学的な部会や教育改革室など、教育の実施状況の評価と改革のための組織体制を整備し、教育改革の課題を全学的に共有し改革を進めている。両学部においても、それと連携しつつ教育改革のための取り組みが進んでいる。その結果、教育学部における環境教育プログラムや経済学部における実践的教育プログラムが実現しており、それを学生評価や外部評価の中で、より優れたものにする取り組みを行っている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 特任教員制度や、TA、SA、非常勤講師など、多様な人的資源を活用し、質の高い教育を実行できる体制を整備している。教養教育では、全教員が参加する仕組みを整え、多様な授業を提供できる体制を形成した。教育の実施状況の評価と改革のための活動の実施体制を整え、教育の実施状況と課題を踏まえた教育改革を実施した。そのことは、全学レベルで、GPの採択につながっている。（計画1-1、1-2）

(改善を要する点)

1. 教育システム全体としての実施状況・効果を評価する仕組みや活動は整備されているが、個々の授業の改善については、基本的に、教員個人の授業改善に任されており、それを支える全体の活動の共有が必要である。（計画3-1）

(特色ある点)

1. 遠隔の2キャンパスという立地条件を克服し、全学的教育目標のもとに教養教育を運営するため、全教員が担当する体制を整え、遠隔講義システム、e-learningを活用している。（計画2-1）

(4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「学生相談体制の問題点把握に努め、関係機関との連携を図りつつ、学生相談体制の整備・充実を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「平成18年度末までに、学生相談の実態調査結果をふまえて、学生相談体制のあり方を再検討し、保健管理センター等との連携のもとに整備・充実を図る。」に係る状況

学生の生活実態や意識については、「学生生活実態調査」や「学生相談に関する意識・実態調査」を定期的実施して問題を把握するようにしている（別添資料1-4-1-1-1 p10）。問題を持つ学生に対しては、教育学部の学生ホットライン、経済学部 オフィスアワー、アドバイザー制、キャンパスライフ相談室等の学生相談体制が設けられ、専門的な立場から保健管理センターが、密接に協力して相談に当たっている。さらに、本センターでは、定期刊行情報紙、学生向け及び学生支援者用の冊子の発行、女性カウンセラーによるカウンセリング、婦人科女性医師による女性相談、AED・熱中症指標計の配置など、心身両面の健康相談・支援体制を充実させている。

計画1-2「平成19年度末までに、学生相談室の設置及び専門の相談員等の配置を検討する。」に係る状況

学生生活実態調査等の結果から、学生が気軽に相談に来られる「相談室」、「相談員」等について、関係の組織等と連携を図るとともに、再雇用制度の活用も含め検討している。

また、保健管理センターの協力を得て、学生相談員の専門性を高めるための研修会を開催するなどスキルアップを図っている（別添資料1-4-1-2-1 p10）。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

両学部の様々な学生相談制度と全学的な保健管理センターのカウンセリング制度の緊密な協力・連携の下に学生相談の充実を図っている。また、学生相談員としての専門的能力を高めるために、教職員の研修会を実施した。

○小項目2「課外活動施設の整備・改善を積極的に促進するとともに、課外活動支援のための制度の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「課外活動全般にかかわる意見交換会を在学生の参加の下に実施する。」に係る状況

17年度に、「法人化時代の課外活動への大学の支援について（基本的考え方）」を取りまとめた、その後も見直しを加え、19年度には「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」（別添資料1-4-2-1-1 p10）として取りまとめた。

これらの確実な実施に向け、毎年の学生支援部門との交換会に加え、学長以下トップとの懇談についても、学生行事や学生の活動機会等に併せ絶えずその機会を確保するとともに、OB会・顧問・体育教員・支援団体等との懇談など新たな視

点を踏まえ多方面からの支援を充実している（別添資料 1-4-2-1-2 p11）。

計画 2－2「課外活動に必要な空間・設備を調査し、その充実に努める。」に係る状況

空間・設備等の充実にについては、日常の活動支援に加え、安全性の確保や、活動時間・防犯対策・地域連携参加等の課外活動全体を視点にその施設・設備等の充実に図っている。

また、学長・理事と水上系スポーツクラブの関係者との意見交換会における、琵琶湖に隣接する本学の特性を生かすため、ボートやヨット等の充実を行うなどテーマを持った支援も実施している（資料 1-4-2-2-1）。

これらの支援については、大学・学部からの支援のみならず、関係支援団体との連携のもとに、後援会・OB会等からの支援も得て確実に実施している。

資料 1-4-2-2-1 学長と水上系スポーツクラブ関係者との懇談会



（出典：滋賀大学ホームページ（新着情報）
（<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:155&r=0>））

計画 2－3「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

学生が課外活動において独創力、企画力、実践力などを培うことを促すために「学生自主企画プロジェクト」の制度を創設し、事業並びに財政的な援助を行っている（資料 1-4-2-3-1）。その成果のひとつとして、19年度に SIFE 滋賀大学チームが国内大会で優勝し、ニューヨークで開催された世界大会に出場した（別添資料 1-1-1-1-2 p1）。

資料 1-4-2-3-1 学生自主企画プロジェクト報告会



（出典：滋賀大学ホームページ（新着情報）
（<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:621&r=0>））

b)「小項目 2」の達成状況 （達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

学長と学生代表との懇談会や、学部長オフィスアワー（教育学部）、SFA（学生・

教員協議会（経済学部）を開催して、学生生活全般に関する意見交換を実施している。

また、課外活動支援の基本的考え方を取りまとめ、それに基づいて学生の要望を聴取しながら、必要な施設・設備の整備を進めている。

計画以外にも、学生が課外活動において独創力、企画力、実践力などを培うことを促すために「学生自主企画プロジェクト」の制度を創設し、事業並びに財政的な援助を行っている。その成果のひとつとして、19 年度に SIFE 滋賀大学チームが国内大会で優勝し、ニューヨークで開催された世界大会に出場した。

○小項目 3 「キャンパス環境を点検し、その改善・整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1 「講義の合間や講義終了後の学生間や学生・教員間の交流のためのフリースペースの布置状況を調査し、充実・改善を図る。」に係る状況

フリースペースの充実について、彦根キャンパスでは学習支援室、多目的ギャラリーを設置した（別添資料 1-4-3-1-1 p11）。また、学習支援室の整備と同時に、会計資格取得志望者が自主的な交流・学習の場として利用できるように「会計 LABO 室」等を整備し、学生の活用に供している。

石山キャンパスでは彦根キャンパスに続き、オープンカフェを設置して充実に努めた（別添資料 1-4-3-1-2 p11）。また、研究室に基づいたコースごとの小規模なスペースをより合理的に再編することを検討している。

計画 3－2 「夜間及び休日の警備について点検し、安全な環境を確保する。」に係る状況

夜間及び休日の警備の実態について、盗難等の問題等も踏まえ、安全な環境を確保するため、学内の警備体制の充実や門扉、更衣室ロッカーの整備を図った。

現在も、課外活動施設等を中心として、盗難等への対策や火災などの対応等も踏まえ、建物・設備等の安全について、関係部署との連携を図っている。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

彦根キャンパスの学習支援室、オープンカフェ、多目的ギャラリー、石山キャンパスのオープンカフェなどを設置してフリースペースの充実に努めた。

附属図書館を改修し、グループ学習室等の整備、館内アメニティの向上を図った。また、夜間及び休日の警備の実態について点検し、盗難等の問題も踏まえ、学内の警備体制の充実や門扉、更衣室ロッカーの整備を図った。さらに、彦根キャンパスにおいて、駐輪場や夜間外灯の設置などの整備を行った。

○小項目 4 「IT 環境を整備し、学習用の施設の充実と利用改善を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1 「教育ネットワークの構築を進めると同時に、情報演習室や図書館の利用について使用時間帯の延長を検討する。」に係る状況

本学のネットワークシステムは、17 年度の WAN のインターネット化、さらに 19 年度の学外通信回線のマルチホーム化、学内通信回線の大容量・高速化の完了に伴い、遠隔講義や e-Learning の円滑な活用を推進した。

また、情報処理センターの情報演習室の使用時間の延長については、18年10月から従来の使用時間を2時間延長し、学生の利便性に配慮した。

図書館では、図書館利用者ニーズの把握のため、17年6月に学生及び教職員を対象に「図書館利用に関するアンケート調査」を実施し、その結果を踏まえ、18年1月から、土曜日及び日曜日（日曜日は彦根地区のみ）の使用時間を延長した。また、17年度秋学期試験からは、試験期間中の日曜日の開館を実施し、学生の利用に配慮した。（資料1-4-4-1-1）

資料 1-4-4-1-1 図書館開館日・開館時間



（出典：滋賀大学図書館ホームページ（利用案内）
<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=11/1:0>）

b) 「小項目4」の達成状況 （達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている
 （判断理由）

ネットワーク機器の全面更新、キャンパス間ネットワークの高速化、各種サーバシステム及び情報教育用端末の最適な更新を行うとともに、利用時間の延長など利用改善を図った。加えて、附属図書館において、教育学習機器の充実として液晶テレビの更新、情報検索パソコンの増設を行い、IT環境を整備した。

○小項目5「就職支援活動の一層の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5－1「卒業までの4年間、継続的に蓄積・更新できる「学生ファイル」の充実を図り、1年次から進路指導を実施する。」に係る状況

学生ファイル（教育学部：学生進路ファイル、経済学部：就職支援ファイル）の導入により、入学時の早い時期より、就職（進路）への動機付けを行い、また、それらに必要なキャリア教育を実行していくとともに、就職（進路）の相談等にも活用している（別添資料1-4-5-1-1 p12）。特に教育学部では、オンライン運用を行い、4回生の講師幹旋に活用し教員採用率は7割に到達した。18年度からは就職内定調査も「進路ファイル」に移行し、就職情報メーリングリストや教育実習の校種振り分けにもデータを活用している。

b) 「小項目5」の達成状況 （達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている
 （判断理由）

電子化された「学生進路ファイル」（教育学部、17年）、「就職支援ファイル」（経済学部、18年）の導入により、就職支援は格段に充実された。

加えて、「滋賀大学で学ぶ」、「キャリアデザイン論」などの全学共通教養科目を開

講し、1年次からキャリア教育の充実を図っている。また、滋賀大学版の就職用履歴書や両学部交流就職支援プログラムを作成・実施している。

○小項目6「就職業務の情報化を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「『大学への求人情報』『OB・OG情報』『就職体験談』の電子情報化、『教職情報総合データベース』の設計を進める。」に係る状況

教育学部では、求人情報をデータベース化しオンライン提供を始めたが、18年度からは、さらにメーリングリストへ移行し、求人を含め就職全般の情報を2日に1本のペースで配信している（別添資料1-4-6-1-1 p12）。「就職活動体験記集」「教職データベース」は17年度から電子化し就職委員会ホームページに掲載している（別添資料1-4-6-1-2 p12）。

経済学部では、最新の「大学への就職求人情報」「卒業生の就職状況」「就職体験談」等の就職関係情報を学部のWebページに掲載するとともに、「就職支援行事」開催情報を電子メールにより全学生（該当する回生全員）に通知し徹底を図っている。

b) 「小項目6」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

教育学部では、携帯メールによる情報提供を一層充実させ常勤・非常勤講師の採用に有効な支援としている。

経済学部では、「大学への求人情報」「OB・OG情報」「就職体験談」等の就職関係情報を学部のWebページに掲載するとともに、教職データベースの閲覧を促進している。

○小項目7「就職支援組織の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「就職関連委員会等の組織を見直し、人員配置を含めた支援体制の充実を図る。」に係る状況

教育学部では、17年度に就職委員会の在り方を見直し、委員の役割分担を明確にした（別添資料1-4-7-1-1 p13）。新コース制への移行にともない19年度に、企画・管理・支援の三部門編成にするとともに担当委員の役割も明確にして機能的なものとした。内定調査や配布物の刊行業務をWeb上に移行し、電子化を進めている。

経済学部では、就職支援組織の現状分析と必要な見直しを行い、就職支援室を設置して就職支援の充実を図った。就職実務経験のある社会人を就職指導担当の特任教員として採用し、経済学部就職支援プログラムを1回生の時から実施し、学生に対する系統的な就職指導を行っている。また、学生のキャリア形成を促しつつ就職支援を行うことを目的とした「経済学部キャリア形成総合プログラム」が整備され実行されている（別添資料1-4-7-1-2 p13）。

b) 「小項目7」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

就職支援組織のあり方を検討し、教育学部では、就職委員会を再編・強化した。

経済学部では、就職支援室を設置し、就職指導担当の特任教員を配置するとともに、「経済学部キャリア形成総合プログラム」を整備、充実させた。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

学生相談体制については、気軽に相談できる体制作りを進め、保健管理センターと密接な協力の下に相談に当たるとともに、新たな相談室・相談員の実現を目指して引き続き検討を進めている。

課外活動に関わっては、学生との意見交換会を開催し、また学生の意見も反映させて施設・設備等の充実を図っている。

キャンパス環境に関わっては、フリースペースを充実し、また警備体制の充実、施設・設備の整備を図り、快適で安全な環境を確保している。

IT については、環境を整備して教育ネットワークの構築、教育学習機器の更新・増設を行った。また使用時間を延長して利用の改善を図っている。

就職支援については、学生ファイルを導入して実際の進路指導に活用し、成果を上げている。また就職情報を電子化し、学生の利用に供している。さらには、就職支援組織を再編し、支援体制を強化した。

加えて計画以外にも、課外活動に関わって、事業並びに財政的な援助を行っている「学生自主プロジェクト」が大きな成果を上げた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学習支援室の整備、情報設備・機器の充実、図書館の改築など、学生の自主的学習空間としてのキャンパス・アメニティをトータルに改善した。(計画 3-1)
2. 警備体制の充実、施設・設備の整備を図り、快適で安全な環境を確保している。
(計画 3-2)

(改善を要する点)

1. 専門的な立場から保健管理センターが、密接に協力して相談に当たっているが、高度な、より専門性をもった相談体制にする必要がある。(計画 1-1、1-2)

(特色ある点)

1. 「学生自主企画プロジェクト」の制度を構築し、支援するとともに、報告会開催等の評価の仕組みを整えた。結果、SIFE 滋賀大学チームが国内大会で優勝して世界大会に出場するなど、高い成果を得ている。(計画 2-3)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「多様な研究分野にまたがる研究者資源を生かすため、分野横断的学際・総合プロジェクト研究を推進する。さらに、教育と研究の融合を図り、研究者と院生・学生を縦断的に統合するプロジェクト研究を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「学内の共同研究数、および産業共同研究センターの活動を通して外部との共同研究・受託研究数の拡大を図る。また学内研究者を中心に、院生・学生、外部研究者による共同研究プロジェクトを毎年数本組織する。」に係る状況

教育学部では、17 年度から学部プロジェクト研究の制度を設けて、共同研究プロジェクトへの援助を行ってきた。17 年度は 11 件、18 年度は 10 件、19 年度は 9 件の共同研究プロジェクトが実施された。この制度で 17 年度に実施された「携帯電話対応コメントカードシステムを活用した大学授業改善に関する研究」は、その後、さらに発展して、18 年度の文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）に「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクトー携帯電話対応コメントカードシステムを活用した知識想像力の育成ー」というテーマで採択されるに至った。

また、「琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域にかかわる諸研究に総力で取り組む」という目標を実現するために環境総合研究センターと共同研究に取り組んできた。さらに、教育学部附属教育実践総合センター及び地域教育支援室においては、多数のプロジェクト研究が実施された。これらの共同研究では、院生・学生も積極的に参加して、附属学校園や地域の公立学校との間で活発な共同研究が行われた（資料 2-1-1-1-1）。

経済学部では、「東アジア・太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、グローバルなひろがりをもった個性あるプロジェクトを推進する」という目標の実現を目指し、毎年着実に共同研究を実施してきた。特にアジア太平洋地域の大学との学術交流協定に基づく共同研究や、産業共同センターを通じた地域からの委託研究の形で、環境、東アジア、リスクの重点分野の

研究を展開している（資料 2-1-1-1-1）。また、経済経営研究所・リスク研究センター・史料館を中心に学内の研究支援ネットワークを構築に努め、研究紀要、ワーキングペーパーなどにより学内研究成果を公開するとともに、学内外の研究者や院生による研究交流の場を設けている。

産業共同研究センターでは、共同研究数・受託研究数の拡大を図るため、セミナー等の実施、各種フォーラム、交流会への参加、パネル展示等を積極的に行っている。これらの取り組みを通じて、17 年度経済産業省産業競争力人材育

資料 2-1-1-1-1

環境・東アジア・リスク等に係るプロジェクト研究の一覧

教育学部	H16	H17	H18	H19
環境		7	9	7
地域教育支援		3	17	25

経済学部	H16	H17	H18	H19
環境	0	1	1	1
東アジア	0	1	1	1
リスク	1	2	1	1

（出典：教育学部、経済学部）

成プログラム開発事業に「県内の湖北3大学（滋賀大学、滋賀県立大学、長浜バイオ大学）連携びわ湖地域中小企業経営者・幹部向け MOT プログラム」が採択された。（別添資料 2-1-1-1-2 p14）

また、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターを設置した。毎年10本程度採択されるプロジェクトは、本学が有する知的財産と創造力を活用し、特色ある教育活動、研究活動を支援するものである（別添資料 2-1-1-1-3 p14）。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

教育学部、経済学部ともに環境総合研究センター、教育学部附属教育実践総合センター、地域教育支援室、産業共同研究センターなどと協力して多くの共同研究に取り組んだ。特に、教育学部の附属学校園や地域の学校との間の共同研究プロジェクトでは、院生や学生の積極的な参加が見られた。経済学部でも、重点研究分野を中心に、共同研究が実施された。

また、「滋賀大学教育研究プロジェクトセンター」の設置は、各種の共同研究プロジェクトの活性化に資するところが大きい。

○小項目2「人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題に積極的に取り組み、その成果を普遍化するとともに、総合的な地域研究センターとしての機能の充実を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題への取り組みを進めるため、「琵琶湖研究ネットワーク」を組織する。」に係る状況

琵琶湖をテーマとして、資料 2-1-2-1-1

人文・社会・自然科学分野の一層の研究の推進と教育の充実を図るため、滋賀県立大学、(財)国際湖沼環境委員会と本学の三者で、研究協力協定を締結(19年7月21日)し、研究ネットワークを構築した(資料 2-1-2-1-1)。

今後、共同研究の推進、学術研究等の情報交換、講演会・シンポジウム・セミナー等を共催する。

(Ⅲ表:53-1)



(出典: 滋賀大学ホームページ(新着情報))

(<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=8>)

計画2-2「本学における環境に関する学際的・総合的な研究及び教育を推進するために平成16年度に教育学部附属環境教育湖沼実習センターを改組し、環境総合研究センターの機能を充実させる。」に係る状況

環境に関する学際的・総合的な研究、教育の推進を通じて持続可能な社会の実現に資することを目的として、16年度に教育学部附属環境教育湖沼実習センターを改組し、環境総合研究センターを設置した。環境総合研究センターでは、「琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域にかかわる諸研究に

総力で取り組む」という中期目標・計画を実現するために、国内や中国、韓国などの研究者と共同研究プロジェクト（別添資料 2-1-2-2-1 p14）を実施するとともに、国際フォーラムも開催し、琵琶湖の環境政策をめぐる課題に関する研究や琵琶湖・淀川水系における河川整備計画の策定についての研究など、琵琶湖をめぐる環境問題や流域ガバナンスに関する研究成果をあげることができた。（Ⅲ表：53-1）（Ⅲ表：53-2）

計画 2-3「本学におけるリスクに関する研究及び教育を推進するために、「リスク研究センター」の活動を強化する。」に係る状況

リスク研究センターでは、共同研究体制、特に国際ネットワークの拡充に努めており、現在、中国の東北財経大学、ハノイの国民経済大学、オーストラリアのシドニー大学国際リスク研究所、英国シェフィールド大学東アジア研究所等との連携を深め、共同研究体制を整えつつある。研究分野としては、国際リスクプロジェクト、社会経済プロジェクト、金融リスクプロジェクトと大きく3分野を柱として研究を進めている。また、国内外の研究者を招いての講演会・セミナー・研究会の開催は、学内教育にも資するものとしてその開催に力を入れている。その結果、経済学部においては、リスク分野の高度な内容をもつ研究が増加している（資料 2-1-2-3-1）。（Ⅲ表：53-2）（Ⅲ表：53-3）

資料 2-1-2-3-1

セミナー・講演会件数一覧

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
セミナー	11 件	6 件	12 件	5 件
講演会	2 件	2 件	1 件	3 件
合 計	13 件	8 件	13 件	8 件

（出典：リスク研究センター（セミナー・講演会情報）より作成
<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=28/10/2>）

b)「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

琵琶湖研究において、他大学や研究機関と研究ネットワークを組織するとともに、環境総合研究センターでは、琵琶湖をめぐる環境問題や流域ガバナンスに関する研究に取り組み大きな成果を挙げており、地域における研究センターとしての機能を高めている。

リスク研究センターは、国際リスク管理の評価と応用、金融リスクの理論と実証、社会経済リスクの総合的研究等の研究を進め、着実に優れた研究成果を生み出しており、この分野での中心的研究機関としての地位を築きつつある。

○小項目 3「東アジア太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、特色ある研究を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1「東アジア太平洋地域との社会、経済、教育、文化等の分野での研究交流、および国際協力を行うシステムを組織化する。」に係る状況

中国の東北財経大学との教育研究交流協定に基づき同大学と共同で本学の教育研究の重点領域である「東アジア経済研究」と「環境政策研究」を実施した。

その一環として、本学及び東北財経大学において共同シンポジウムを開催している（別添資料 2-1-3-1-1 p15）。また、18 年度には、東北財経大学の協力の下に大連市における水環境保全政策と下水道政策の実態調査を行った。

リスク研究センターは、18 年にベトナムのハノイ国民経済大学との間で研究交流覚書を交わし、滋賀県の協力の下に共同講演会「ベトナムの経済政策と投資促進」を実施し、19 年には、ハノイ国民経済大学において本学部の教員の参加の下にセミナー「経済発展のための投資環境とリスク」を実施した。

経済経営研究所では、東アジアワークショップを立ち上げ、学外の研究者も招請して、学内外の研究交流を進めている。

教育学部では、「タイ北部を中心とした学校における環境教育の実態調査と体験型環境学習の導入・実践」が実施され、タイ・チェンマイで環境教育に関するワークショップを開催した。さらに、その応用として、カンボジアの首都プノンペンで教育省、環境省、周辺地域の教育委員会の関係者等の参加を得てワークショップを開催した。また、ベトナムに関する研究としては、「ベトナムの知的障害児と家族の福祉ニーズと地域福祉活動に関する調査研究」が行われた。

（Ⅲ表：53-2）

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

本学の教育研究重点領域である「東アジア」、「環境」、「リスク」、それぞれに関して、東アジア各国の研究機関との共同研究や共同開催の会議、ワークショップなど、活発な活動が展開された。特に、中国の東北財経大学、タイのチェンマイ大学、ベトナムのハノイ国民経済大学との学術交流協定に基づく活動が、顕著なものであるが、東アジアの途上国において地域の課題に即した協力関係が生まれていることも大きな成果であるといえる。

○小項目 4 「電子媒体など多様な形態を利用し、研究成果の迅速な公開を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1 「教員の研究内容に関するデータベース、業績リストを整備し公開する。」に係る状況

教員の研究業績リスト等は、研究者情報管理システムを利用して公開し、教員個人評価の研究活動の資料にも活用している。内容は、定期的に更新している（資料 2-1-4-1-1）。

経済経営研究所では、年度ごとの「滋賀大学経済学部教員の研究成果・附属等施設の研究成果」を作成し、ホームページで公表している（別添資料 2-1-4-1-2 p15）。また、冊子体も作成している。

教育学部では、毎年、『滋賀大学教育学部紀要』の「滋

資料 2-1-4-1-1



（出典：滋賀大学ホームページ（研究者情報総覧）
（<http://kenkyu-web.biwako.shiga-u.ac.jp/Scripts/websearch/index.htm>）

賀大学教育学部研究活動一覧」に、各年度に実施された研究活動や研究業績を講座ごとにリストとしてまとめて掲載し公表している。

計画 4-2 「共同研究による成果を、研究集会・公開講座・シンポジウムによって公開するとともに、電子媒体による公開も開始する。」に係る状況

教育学部と附属学校園との共同研究の成果を公開するため、「滋賀大学教育学部 大学・附属四校園共同研究発表大会」が開催された。また、地域連携に関わる教育研究プロジェクトとして実施された e-Learning システムの開発研究では開発された教材の成果がインターネットで公開されている。

環境総合研究センターでは、研究成果を公開する目的で、日韓環境シンポジウム、食の安全・安心を考えるシンポジウム、流域政策フォーラムを開催した。19 年度に開催したプロジェクトセンターによる減災シンポジウムでは、講師として、前鳥取県知事の片山善博氏を招き、滋賀県知事も交えて実り多い討論会が行われた（資料 2-1-4-2-1）。

リスク研究センターでは、毎年 10 前後の公開セミナーを開催している（前述「資料 2-1-2-3-1」p38 参照）。

滋賀大学研究フォーラムを開催し、共同研究成果の公開を進め、ホームページに公開した。また、研究紀要等本学の学術研究誌を電子媒体により公開を行っている。

教育学部の教員による共同研究の成果「琵琶湖プランクトンの世界」は教育学部のホームページで公開され、さらに、本研究を発展させた「船上でのプランクトン観察学習を支援する PDA 対応動画コ

ンテンツ活用実践の効果」に関する研究が、ペルーで開催された国際学会（第 9 回 International Conference of Computers and Advanced Technology in Education）で Best Paper Certificate（優秀論文賞）を受賞した（資料 2-1-4-2-2）。

資料 2-1-4-2-1



（出典：滋賀大学環境総合研究センター（トピックス）
（<http://rcse.edu.shiga-u.ac.jp/15topics-event/07gensai-071215.htm>）

資料 2-1-4-2-2



（出典：滋賀大学ホームページ（新着情報）
（<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:285&r=0>）

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

研究者情報管理システム、ホームページ等により、教員の研究成果を公表するシステムを確立している。また、教育学部と附属校園との共同研究の成果を公開するため、共同研究発表大会が開催された。

環境総合研究センターでは、日韓環境シンポジウム、食の安全・安心を考えるシンポジウム、流域政策フォーラムなどの開催し、教育研究プロジェクトセンターによる減災シンポジウムなどでも積極的に研究成果を公表し、社会にアピールすることができた。

○小項目 5 「毎年度、各教員・各研究グループが研究目標・計画を作成し、その進捗状況・成果を公表する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 「各教員及び共同研究グループが毎年度研究計画を提出し、その成果を公表するシステムを構築する。」に係る状況

研究課題や研究成果を公表するシステムとして、研究者情報管理システムを活用することとし、毎年、更新を行っている（前述「資料 2-1-4-1-1」p39 参照）。また、経済経営研究所による経済学部ワークショップにより、研究成果の公表を行っており、教育学部では、毎年、『滋賀大学教育学部紀要』で各講座が目指す研究の方向性や各教員個人の研究テーマを掲載し、研究活動や研究業績を公表している。さらに、新たに設置した教育研究プロジェクトセンターにおいても毎年度、申請書に研究目的・研究計画を記述させ、年度末には、活動報告書を提出させている（別添資料 2-1-5-1-1 p15）。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

研究者情報管理システムの活用や、経済経営研究所による経済学部ワークショップにより成果の公表を行っている。また、教育学部では、毎年、『滋賀大学教育学部紀要』で各講座が目指す研究の方向性や各教員個人の研究テーマを掲載し、研究活動や研究業績を公表した。

教育研究プロジェクトセンターにおいても毎年度、研究目的・研究計画や活動報告書を提出させ、成果の公表に努めている。

○小項目 6 「多様な研究分野に対する評価システムを確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6－1 「多様な研究分野の業績・プロジェクト研究の成果・萌芽的研究や長期的研究に対する評価システムを確立する。」に係る状況

「教員の個人評価」の評価項目において、多様な研究分野の業績、プロジェクト研究の成果、萌芽的研究や長期的研究に対する成果を評価できるシステムとした（資料 2-1-6-1-1）。

また、18 年度に設置の教育・研究プロジェクトセンターの推進において、萌芽的研究に関するプロジェクトを支援するシステムを整備した（別添資料 2-1-1-1-3 p14）。

資料 2-1-6-1-1 自己点検報告書（抜粋）

教員個人評価実施細則 別紙様式1「自己点検報告書」（抜粋）

II 研究活動領域

1. 専門分野における主要な研究業績

① 学術書
② 論文
③ 発表活動・作品発表・競技会等への参加
④ その他（翻訳書・校訂書・史料科書・辞書・事典・辞典の編集、科研報告書・調査報告書・特許取得等、上記①②③以外の主要な研究業績）
（略）

2. その他の研究に関わる業績

① 学会誌の選題・短評・書評・研究動向・総説等
② 教科書の監修・編集・執筆等
③ 辞書・事典・事典の執筆等
④ 学術講演、学会における口頭発表、ポスター発表等
⑤ 附属校園との共同研究
⑥ 専門分野以外の研究業績（大学教育に関わる論文、報告書、学内プロジェクト報告書等）
（略）

3. 研究領域と関連した社会的活動

① 学会・国際会議・国際シンポジウム等の役員・審査員・編集委員等
② コンクール・競技会等の審査員・審判員等
③ 学外の学術委員会・審議会等の委員等
④ その他この分野で特記すべき研究業績（具体的に記述）
（略）

4. 外部研究費の申請と導入
（科学研究費補助金、民間団体助成金、委託研究、委託経理金等）
（略）

5. その他、特記事項（多様な研究業績や学術的な賞、学位、称号など）

○年度	
○年度	
○年度	

学術的な賞については、特に高次の賞でなくても、学会や学域などで顕彰されるものを含め、その有無によって、ある場合は○点、ない場合は○点とする。ただし、この分野で特に著しい成果を挙げたと考えるものは○点を加える。
博士学位（海外を含む）や専門にかかわる公的資格の取得については○点を加える。また、研究分野の専門性等の理由で、評価期間内に、学術書、論文等の業績がない場合であっても、論文等の執筆のための研究活動などがある場合にはここに記述し、○点を加えるものとする。
（略）

（出典：国立大学滋賀大学の教員の個人評価に関する規程実施細則）

b) 「小項目 6」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

教員個人評価の評価領域である研究領域や、18 年度に設置した教育研究プロジェクトセンターの推進において、萌芽的研究などに関するプロジェクトを支援、評価するシステムを整備した。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

大学が重点として掲げている課題を中心に、教育と研究の融合を図り、研究者と院生・学生を縦断的に統合するプロジェクト研究を進めた。教育学部では、学部プロジェクト研究の制度を設けて共同研究を推進し、さらに、環境総合研究センター、附属教育実践総合センター、地域教育支援室などと協力して多様な研究分野において数多くの共同研究に取り組んだ。

特に、附属学校園や地域の学校との間の共同研究は、院生や学生が積極的に参加して進められた。環境総合研究センター、リスク研究センター、産業共同研究センターなどでも、各々の課題に応じてプロジェクトや県内外の諸機関、他大学との連携による共同研究を推進した。また、学内の共同研究態勢を促進するために、「滋賀大学教育研究プロジェクトセンター」を設置して研究の推進を積極的に図った。その結果、人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題に積極的に取り組み、その成果を普遍化するとともに、総合的な地域研究センターとしての機能の充実ができた。

本学の教育研究重点領域である「東アジア」、「環境」、「リスク」については、アジア各国で、学術交流協定を締結している東北財経大学、チェンマイ大学、ハノ

イ国民経済大学などと共同シンポジウムを開催するなど、活発な活動を展開した。

研究業績の迅速な公表については、教育学部、経済学部ともに研究成果の公表を実施している。それは、単に印刷媒体だけではなく、電子媒体を活用し、ホームページなどを利用して公表している。また、環境総合研究センターなどの全学センターも、積極的にシンポジウム、フォーラムを開催し、研究成果を社会に対して公開している。18 年度に設置した教育研究プロジェクトセンターでは、萌芽的研究などに関するプロジェクトを支援、評価するシステムを整備し、教員の個人評価システムなども活用することによって、多様な研究分野に対する評価システムを確立することができた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 環境総合研究センターを中心に、琵琶湖を擁する滋賀県に立地する大学の特色を十分に活かし、琵琶湖の環境政策についての課題を含め、流域ガバナンスに関する研究において優れた成果を挙げることができた。さらには、世界の代表的な 28 湖沼についての湖沼流域管理の現状と課題に関する研究に代表される、琵琶湖から発展し世界レベルでの湖沼に関する研究に取り組んで成果を挙げることができた。これらの研究成果は、国際機関における途上国研修のテキストとして中国、南アジア、中南米、アフリカなどで使われており、また、国連や世界銀行というような国際機関とも協力して研究活動が行われており国際社会への貢献も大きい。これらの研究は、「琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域にかかわる諸研究に総力でとりくむ」という本学の中期目標・計画に資するものであり、さらに、18 年度に文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に「びわ湖から学ぶ環境マインドー調査艇を利用した湖上体験学習ー」が採択されたことによって、研究の成果を大学教育に活かすこともできた。（計画 2－2）

(改善を要する点)

1. 学部紀要や研究者情報管理システムの活用、さらに新たに設置された教育研究プロジェクトセンターにおいて、研究活動や研究業績を積極的に公表してきたが、研究計画の事前の提出については、さらなる改善が必要である。教員の個人評価システムについては、教員の自己評価による研究評価を行ってきたが、今後は、より客観的な研究評価のシステムを確立していく。（計画 5－1）

(特色ある点)

1. 東アジアに関連した研究として、「タイ北部を中心とした学校における環境教育の実態調査と体験型環境学習の導入・実践」が実施された。この研究プロジェクトでは、タイ・チェンマイで 11 校のパイロット校を組織し、チェンマイで環境学習の方法についてワークショップを開催し、さらに、タイで進めている環境教育を周辺国・地域で応用可能かどうかを検証する目的で、カンボジアの首都プノンペンで教育省、環境省、周辺地域の教育委員会の関係者等の参加を得てワークショップを開催するなど、活発な研究活動が海外で展開された。さらに、ベトナムに関する研究としては、「ベトナムの知的障害児と家族の福祉ニーズと地域福祉活動に関する調査研究」が行われた。この研究は、ベトナムにおいて知的障害のある子どもたちに対する早期介入（療育）と教育保障、生活支援が、どのように実施され、どのような課題があるのかを、保護者及び関係者への聞き取り調査などにより実証的に考察したものである。これらの研究は、本学の研究の目標に掲げられている「東アジアー太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、特色ある研究を推進する」ことに資するものであり、他大学には見られない、本学独自の研究成果である。（計画 3－1）

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「個人研究、ならびに時代に即した質の高い共同研究を組織的に進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「理事の下に研究推進部会を設ける。」に係る状況

総務・学術担当理事を部会長に 16 年度に研究推進部会を設置した。同部会は、全学研究フォーラムの開催、科学研究費補助金の申請率と採択率アップへの取り組み、18 年度の教育研究プロジェクトセンターの設置等、全学的な共同研究の一層の展開を図るための取り組みを行っている。特に、教育研究プロジェクトセンターでは、すでに活動実績のある教育研究プロジェクトの推進と萌芽的な研究の援助として、例年、全学で 10 件程度のプロジェクトを採択している（別添資料 2-1-1-1-3 p14）。また学部においても、教育学部「学部プロジェクト研究の制度」、経済学部「基金による研究支援制度」の取り組みが行われている。これらの支援制度は、科研費や GP などの外部資金を獲得するためのシーズとなる教育研究へのサポートの意味ももち、また国際的に評価を受ける研究成果にもつながっている。これらを統括する同部会の取り組みは、個人研究・共同研究等の推進組織として多大に機能している。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

研究推進部会による全学研究フォーラムの開催や、教育学部プロジェクト研究と滋賀大学教育研究プロジェクトセンター等における共同研究の組織的な取り組みは、学内の研究の質の向上に貢献している。17 年度教育学部プロジェクト研究の成果が教育に生かされ、この研究に基づいた教育プログラムが、18 年度に、文部科学省の現代 GP に採択された。

○小項目 2 「研究の質の向上につながるよう教育・研究組織の柔軟化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「教員の行政負担の見直し、研究時間確保のための制度設計の検討を開始し、できるだけ早期に実施に移す。」に係る状況

従来、必要に応じて設置されていた多数の全学委員会（27）を整理統合し、必要最低限の 2 つの全学委員会のみとした。それを補う措置として、各理事のもとに少人数のメンバーで組織する部会を設置し、機動的な組織構成とした（別添資料 2-2-2-1-1 p16）。また、学部・研究科では、副学部長・副研究科長制度をそれぞれ導入し、学部運営において、学部長のリーダーシップのもとに効率化を図った。その結果、教員の行政的業務への参加のあり方を、より集中的、効率的なものとすることができた。

また、教授会の回数の削減や会議資料、議事録、報告事項のホームページ掲載などの効率的運営により、時間短縮等を図った。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

従来の全学委員会（27 委員会）を整理統合するなど、教員の行政負担を軽減させるとともに、副学部長・副研究科長制度を導入し学部運営の効率化や研究時間の確保を図った。

○小項目 3「科学研究費補助金や外部からの研究費導入により、研究レベルの向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1「科学研究費補助金の申請率の向上をはかり、あわせてその採択数の増加に努める。」に係る状況

科学研究費補助金説明会を毎年開催するとともに、研究推進部会が作成した、科研費マニュアル「科学研究費補助金をゲットしよう」（2006 年度版）を全教員に配付し、申請率と採択率の向上を目指した（資料 2-2-3-1-1）。積極的に申請する者には、何らかのインセンティブを制度として設けることを検討している。

また、教育学部プロジェクト研究、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターを設置し、共同研究の組織化を図り、科学研究費補助金等の外部資金の獲得に努めた。その結果、全学の外部資金受け入れは、中期計画前よりも増加している（別添資料 2-2-3-1-2 p16）。また、教育学部プロジェクト研究の成果を基にした教育プロジェクトが 18 年度に現代 GP に採択された。

資料 2-2-3-1-1 科学研究費補助金説明会



（出典：滋賀大学ホームページ（新着情報）
<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:292&r=0>）

計画 3－2「経済学部では後援基金など既存受入れ資源を利用して、プロジェクト研究費を一定枠設ける。」に係る状況

経済学部では、個人の基盤的研究費の確保に努力することに加えて、後援基金など既存受入れ資源を活かして「競争的研究資金プログラム」を整備し、研究活動の支援と促進のための体制を整えている（別添資料 2-2-3-2-1 p16）。これらは、科研費など外部資金を獲得するためのシーズとなる研究へのサポートの意味ももっており、これにより各自の研究を継続、発展させ、次年度の科研費及び他の外部資金の応募へのステップアップの手段とすることをねらいとしている。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

科学研究費補助金の申請率、採択数向上のための取り組みや、教育学部プロジェクト研究、滋賀大学教育研究プロジェクトセンター設置により、共同研究の組織化を強化し、外部資金の獲得に努め、研究レベルの向上を図った。また、学内教育研

研究支援基金など既存受入れ資金を利用して、個人研究、共同研究を助成することにより、教員の意欲を高めた。

○小項目4「プロジェクト研究推進のための環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「プロジェクト研究のための共同研究室の設置を目指す。」に係る状況

全学の滋賀大学教育研究プロジェクトセンター、教育学部プロジェクト研究を設け、学内プロジェクトの組織化を支援・促進した(別添資料2-2-4-1-1 p16)。

計画4-2「リサーチアシスタントを含む研究支援のための人的配置とその活用を検討する。」に係る状況

リサーチアシスタントを増員し多方面から幅広く採用し、教育・研究の充実に資する研究支援体制の整備を図った(別添資料2-2-4-2-1 p16)。また、研究推進部会が中心となって、科学研究費の間接経費を利用して、教員が科研費を申請する際に援助する体制も整えた。

計画4-3「顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対して支援を行う。」に係る状況

内外で顕著な業績をあげた教員やプロジェクトに対しては、学長による表彰を行う制度を設けた(資料2-2-4-3-1)。また、滋賀大学教育研究支援基金の事業として、成果の刊行や投稿料、海外での学会発表料などの支援を行う具体的な検討を進めている。

資料2-2-4-3-1

○国立大学法人滋賀大学職員表彰規程(抜粋)	
(趣旨)	
第1条	この規程は、国立大学法人滋賀大学職員就業規則第43条の規定に基づき、学長が行う職員に対する功労等の表彰について必要な事項を定めるものとする。
(対象となる功労等)	
第3条	職員が大学の業務に関し、次の各号の一に該当するような特に功労があつて他の模範とするに足りると認められるものであること。
(1)	業務成績の向上に多大の功労があつた者
(2)	業務上有益な発明又は顕著な改良をした者
(3)	災害又は事故の際、特別の功労があつた者
(4)	業務上の犯罪を未然に防ぎ、又は犯罪者の逮捕を容易にさせ、若しくはこれを逮捕する等その功労が顕著であつた者
(5)	その他特に他の職員の模範として推奨すべき実績があつた者

(出典：滋賀大学規程集)

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

プロジェクト研究推進のため、教育研究プロジェクトセンターの設置やリサーチアシスタントの採用を行い研究支援体制の整備を図った。また、重点分野について人的配置も含め研究拠点となる学内研究組織を整備するとともに、海外とのネットワーク整備も進めている。さらに、顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対する表彰や刊行、発表に対する支援を行う体制を立ち上げた。

○小項目5「センター、史料館など大学附属機関による研究の促進と事業の進展を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「地域連携センター、生涯学習教育研究センター、産業共同研究センター、環境総合研究センター、情報処理センター、経済学部附属史料館、教育学

部附属教育実践総合センターによる、地域貢献諸事業の効率的な連携体制を構築する。」に係る状況

19年度より全学センター管理委員会を立ち上げ、全てのセンターが相互に連携を図る体制ができた（別添資料 2-2-5-1-1 p17）。各センターが実施している地域貢献諸事業を効率的に連携して推進していくために、統一的なフォーマットにより活動実施計画と活動報告を作成し、インターネットを介して公開することとした。これにより、各センターが、他のセンターと情報を共有することで、地域貢献諸事業を効率的に推進していくことが可能となった（別添資料 2-2-5-1-2 p17）。

計画 5－2「電子図書館的機能の充実を検討し、研究支援に供する。」に係る状況

電子図書館的機能の充実のため、電子ジャーナル一覧（A to Z）を早期に導入した。また、これに図書館ホームページを改訂して研究ポータルとして機能させ、研究に有用な各種機関とリンクさせるなど利用者サービスの向上を図った（別添資料 2-2-5-2-1 p17）。19年度には、機関リポジトリの開設についても検討し、20年度には、設置する予定をしている。

b)「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

各種のセンター、史料館などの附属機関の機能を高め有効な連携が可能になるように全学センター管理委員会を設置し、地域貢献事業が機能的に実施できるようにした。また、電子図書館的機能の充実のため、電子ジャーナル一覧（A to Z）の導入を行った。

②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

全学的な教育研究支援を図るため、研究推進部会と学部の関連委員会を立ち上げ、滋賀大学教育研究プロジェクトセンター、教育学部プロジェクト研究の制度を設けたことにより、学内の共同研究の実施が容易になった。滋賀大学教育研究プロジェクトセンターでは、重点教育プログラム、重点研究プログラム、萌芽的教育プロジェクト、萌芽的研究プロジェクトの4つの種目について資金援助を行った。また、教育学部プロジェクト研究では、毎年、附属学校園の教員を含む教育研究プロジェクト10数件程度を採択し、援助を行ってきた。本学では、これら学内の競争的研究資金プログラムを通して、個人研究、共同研究を助成すると同時に、研究レベルを向上させることを目指しており、実際にそこで推進した事業が、科学研究費などの外部資金の獲得に貢献している。なかでも、17年度の教育学部プロジェクト研究で支援した研究に基づいた教育プログラム「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクト」が18年度に文部科学省の現代GPに採択された。また、上記の学内研究資金プログラムは、若手教員の研究支援としても機能している。各センターにおいても、独自のテーマを持つだけでなく、地域貢献事業において有効な連携を図る体制を確立した。

その他、RA採用の拡充、図書館の電子化など、研究活動支援の体制も充実させた。特に、環境総合研究センターやリスク研究センターでは、本学の重点領域において拠点となる研究組織を整備し、研究の活性化を図っている。さらに、共同研究推進

の基盤となる地域・海外との連携作りを着実に実施しており、本学の重点的研究分野での研究実施体制を構築しているといえる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 環境総合研究センターなど重点分野における学内の個人・共同研究拠点を整備するとともに、地域・国際的研究拠点形成を目指すネットワーク整備を推進し、実現している。また、教育学部プロジェクト研究や、学長のリーダーシップに基づく滋賀大学教育研究プロジェクトセンターを設置して、プロジェクト支援資金枠を設けるとともに、既存受入れ基金を利用して競争的研究資金プログラムを整備し、個人研究、共同研究を助成している。これらの措置は、研究レベルの向上に貢献している。(計画1-1)

(改善を要する点)

1. 外部資金全体の獲得は、中期計画前と比較して増加しているが、科学研究費補助金の申請率・採択率の向上のためには、一層の取り組みが必要である。(計画3-1)

(特色ある点)

1. 17年度設置の教育学部プロジェクト研究や18年度に設置した滋賀大学教育研究プロジェクトセンターにおける共同研究の組織的な取り組みは、学内の研究の質の向上に貢献している。特に、17年度教育学部プロジェクト研究の成果として、この研究に基づいた教育プログラムが、18年度に、文部科学省の現代GPに採択された。(計画1-1)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「地域のニーズに応え、地域の振興、産業の発展、教育の向上のため、大学の有する情報、知的財産を産業界、地域社会、市民など広く一般に公開・還元して、積極的に社会貢献を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「地域の環境関連施設と連携して、「環境学習支援士」の資格を授与するための体制を平成 16 年度に整備する。」に係る状況

学校や地域で先頭に立ち環境問題の解決に取り組むリーダーの養成を意図して構想された、本学の独自資格「環境学習支援士」は、17 年度から養成プログラムを開始した。18 年度に第一期生として 10 人、19 年度には、14 名の環境学習支援士を誕生させた。有資格者は、出前講座の開催や教育現場のほか、社会教育施設、環境民間活動団体(NGO)の専門的な助言などを行える指導者として活躍が期待される(別添資料 3-1-1-1-1 p18)。また、修了生が地域や学校で環境学習支援活動を進めていくために、「環境学習支援士の会」結成準備を進め、会合を開いた。

計画 1－2 「各学部・附属センターが発行する各種学術雑誌等の内容の充実と共に、配付・発行媒体・実費配付等について再検討を行う。研究成果を著書等として一般向に刊行するために、出版助成制度、大学叢書の公刊など、出版支援体制を検討する。」に係る状況

各学部・附属センターが発行する各種学術雑誌等のアンケートを実施し、これらの内容調査を行った。刊行物は、発行主体により刊行目的が異なり、広範で多大の量であることが判明した。また、教育学研究科論文集の電子ジャーナル化について検討し、承諾書による著作権処理を行い、19 年度に試行実施した(別添資料 3-1-1-2-1 p18)。

出版支援体制については、教育研究支援基金の事業として検討を進めている。

計画 1－3 「大学の有する多様な知的財産、物的財産、資・史料の公開、一般利用促進のため、資料等の特性に合わせたデータベース化、目録刊行、実物・複製の展示・公開体制を充実・促進する。」に係る状況

大学の有する知的財産、資料の公開、一般利用促進のため、『琵琶湖プランクトン』や『滋賀の伝統食』のデータベースや『情報モラル教材』を e-Learning コンテンツとして一般公開するなど、各センター等の資料等の特性に合わせ充実を図った。また、附属史料館においては、絵図データベースの試作や、重要文化財(「菅浦文書」・「今堀日吉神社文書」・「大嶋神社・奥津嶋神社文書」)のマイクロ撮影・紙焼・製本化、寄託されている旧家文書群の整理・目録化を進めた。附属図書館では、昭和 60 年以来毎年開催してきた教科書展が、第 20 回の記念展を迎えたのを機会にこれまでの集大成として『近代日本の教科書のあゆみ』を 18 年 10 月に刊行した。

19 年度は、彦根城築城 400 年祭記念滋賀大学協賛事業の一環として、本学附属図書館が所蔵する旧教科書及び彦根藩弘道館旧蔵書の展示公開を行ったほか、春季展示と、企画展及び関連講演会を開催した。400 年祭とタイアップした企画

内容や一般公開の積極的 PR 等を通じて、従来を大きく上回る数の見学者・聴衆を集めることに成功した（別添資料 3-1-1-3-1 p18）。展示・講演会には、多くの一般市民が訪れ、研究成果の地元への還元及び地域連携の面において、極めて大きな成果を挙げることができた。（資料 B2-2007 入力データ集:No.8-2 講演会展示会参照）

計画 1－4「大津地区に設置しているサテライトの段階的な機能強化を図り、都市中心部で社会貢献・地域連携を推進する。サテライトを公開講座、生涯学習・社会人教育、共同研究、高度専門教育等の場として活用する。」に係る状況

大津サテライトプラザを利用した社会貢献・地域連携事業の一つとして、滋賀大学大津まちづくり懇話会は、その後、産・学・民連携事業の組成に結実した。また、同サテライトは、公開講座、生涯学習・社会人教育、共同研究、高度専門教育等の場として活用している（資料 3-1-1-4-1）。

19 年度の大津サテライトプラザの利用は、467 件 4,765 名（前年同期 403 件 3,811 名）で、各種のセミナー、研究会、部会、ゼミ、サロン等を開催、利用の定着が進んだ。特に、滋賀大学エクゼクティブプログラム、地域活性化プランナー学び直し塾、地域ブランドプロジェクト、JICA 研修等のシリーズ開催の新企画を実施したことから大津サテライトプラザを、大いに活用できた。

さらに、19 年 3 月には、彦根市内にある滋賀県立大学、聖泉大学と彦根市、商工会議所等と「大学を活かした地域活性化のための包括協定」を締結し、彦根駅前に「大学サテライト・プラザ彦根」を開設し、大学を生かした地域活性化のために講演会、公開講座、学び直し塾等を実施している。

資料 3-1-1-4-1 産学民パートナーシップ



（出典：滋賀大学ホームページ）
<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:44&r=0>

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

本学の有する多様な知的財産、物的財産、資・史料を、一般利用促進のため、その特性に合わせたデータベース化、目録刊行、実物・複製の展示など、経済学部附属史料館、及び附属図書館等における公開体制の充実を図るとともに、最良の知識と学術情報を広く社会に還元することを目的とする出版支援制度を、滋賀大学教育研究支援基金の事業として検討している。また、大学独自資格の「環境学習支援士」養成プログラムの整備、大津サテライトプラザを利用した社会貢献・地域連携事業、彦根城築城 400 年祭記念滋賀大学協賛事業など、積極的に社会貢献を推進し、地域のニーズに応えた。

○小項目 2 「一層、身近で、社会に開かれた、市民に親しみやすい大学を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「生涯学習・社会教育のニーズの高まりに対応すべく、大学の行う公開講座・授業、フォーラム、セミナー、講演会、研修会、見学会等の多様化、出前（現地巡回）化、受講者層の拡大、魅力ある教材・コンテンツの作成・蓄積等を推進する。さらに、大学の有する授業、講演会等の映像コンテンツの配信事業を視野に入れ、ケーブルテレビ放送等地域放送機関との連携を検討する。」に係る状況

滋賀大学の特徴を生かした各種講座を実施すると共に、県・市教委などと取り組んでいる淡海生涯カレッジや産官学連携による講座を開設するなど、公開講座・授業、フォーラム、セミナー、講演会、見学会等の多様化を図った。また、公開講座の募集要項の改善も行い、申し込みにおいてもホームページから可能となるようにし、受講者層の拡大を図った（資料 3-1-2-1-1）。

資料 3-1-2-1-1 公開講座開催一覧

公開講座 — 総合的な教育機能を社会に開放 —					(平成 19 年度)
講座名	開催期間	対象・定員			
私たちの暮らしと「お金」を考える — 自己責任時代の「マネープラン」と人生設計 —	19. 5. 12 ～ 6. 2 毎週土曜日 全 4 回	市民一般 30 名			
元気に過ごすための健康講座	19. 5. 19 ～ 9. 15 毎月第 3 土曜日 全 5 回	市民一般 100 名			
名筆に学ぶ（3）行書をならう — 鑑賞と実習 —	19. 6. 16 ～ 7. 7 毎週土曜日 全 4 回	市民一般 20 名			
音楽実技（ソルフェージュ講座、 声楽講座、ピアノ講座）	19. 7. 29, 8. 5 毎日曜日 全 2 回	中・高大学生 市民一般 60 名			
インターネットの上手な利用法	19. 8. 18 ～ 9. 8 毎週土曜日 全 4 回	市民一般 30 名			
体験学習「ネット社会の光と影」 — ネット社会の落とし穴と個人情報保護の徹底対策 —	19. 9. 16, 10. 14 毎日曜日 全 2 回	市民一般 30 名			
民法から考える社会 — 契約・家族・情報 —	19. 10. 27, ～ 11. 17 毎週土曜日 全 4 回	市民一般 30 名			
世界遺産を考える	18. 11 毎週土曜日 全 4 回	市民一般 30 名			

上記の公開講座の他に、全学共通教養科目 15 科目・教育学部専門科目 30 科目の計 45 科目を公開授業として一般市民に公開している。

30

（出典：滋賀大学概要抜粋）

講演会等の映像コンテンツの配信事業を視野に入れた、ケーブルテレビ放送等地域放送機関との連携については、これまでテレビ放送局、CATV 局の関係者への意見聴取を実施する等、検討を重ねてきた。その結果をうけ、本学のニュースを報道関係各社に積極的に情報提供し、パブリシティを進めている。なお、19 年度は、より地域メディア、報道機関に対して積極的にニュース、情報を提供し、大学よりの発信を高めた結果、地域の放送機関に数多く取り上げられた（別添資料 3-1-2-1-2 p19）。

計画 2-2 「大学施設の一般公開、市民開放、キャンパスツーリズムが行えるよう、学内規則、安全管理、防犯、保険等について検討する。」に係る状況

学内規則、安全管理、防犯等について検討を重ねており、休日警備などについては、実態調査の結果に基づき、警備エリアの拡大など、警備体制の充実を図っている。その結果、彦根キャンパスの講堂・陵水会館・史料館等の大学施設の一般公開を組織的・体系的に実施する条件が整い、19 年度には、滋賀大学キャンパスツーリズム構想（別添資料 3-1-2-2-1 p19）が、本学の彦根城築城 400 年祭協賛事業に位置づけられた。講堂と背後のホールを主会場に、キャンパス全体をパビリオンと見立てて、「土魂商才館」（別添資料 3-1-1-3-1 p18）を開催した。

計画 2-3 「まちづくりへの支援等を通して、大学敷地を含む周辺地区のまちづくりプランの作成等に関する共同研究組織を立ち上げる。」に係る状況

まちづくりへの支援は、本学が中心となり「NPO 彦根景観フォーラム」（滋賀県立大学、彦根市、彦根商工会議所などで構成）を組織し、活動を行っている。同フォーラムは、区画整理促進機構や近畿建設協会からの助成金や国土交通省から「都市観光の推進による地域づくり支援事業」を受託し、その活動をより一層進めている（別添資料 3-1-2-3-1 p19）。

また、産業共同研究センターにおいて、コミュニティ・ルネッサンス・フォーラムの成果を踏まえて、18 年度に、まちづくり実践組織の「淡海地域政策フォーラム」を立ち上げた。このフォーラムは、文部科学省の競争的資金に採択され、順調に成果をあげている。

計画 2－4「学術論文だけの評価に偏重することなく、広く新聞雑誌、TV 等のマスコミ、教科書等への記事・写真の登載を推進すると共に、一般社会・地域社会への成果公開を広義の業績等とするなど教員人事面で適正な評価・処遇を行う。」に係る状況

評価制度設計部会では、研究分野の評価を学術論文だけで評価することなく、研究分野の多様性や学術論文以外の業績・貢献についても考慮することが必要であるとして、「教育活動」「研究活動」「社会貢献」「大学運営への貢献」の 4 領域を教員個人評価の基礎とした。また、研究活動領域には、「教科書の監修・編集・執筆等」の項目を、社会貢献領域には、「マスコミなどで本学の評価を高めるために貢献する活動」を評価項目に入れるなど、学術論文だけの評価に偏重することがないように配慮した（資料 3-1-2-4-1）。

資料 3-1-2-4-1 自己点検報告書（抜粋）

教員個人評価実施細則 別紙様式 1「自己点検報告書」（抜粋）	教員個人評価実施細則 別紙様式 1「自己点検報告書」（抜粋）
Ⅱ 研究活動領域 1. 専門分野における主要な研究業績 ① 学術書 ② 論文 ③ 著書、作品、報告書、雑誌等への寄与 ④ その他（国際会議、研究会、学会誌、論文、書籍の編集、学術報告書、調査報告書、特許取得等、上記①②③以外の主要な研究業績） （略） 2. その他の研究に関わる業績 ① 学会誌の選定・掲載、書評・研究動向、総説等 ② 教科書の監修・編集・執筆等 ③ 録音・録画・写真の執筆等 ④ 学術講演、学会における口頭発表、ポスター発表等 ⑤ 附属機関との共同研究 ⑥ 専門分野以外の研究業績 （大学教育に関わる論文、報告書、学内プロジェクト報告書等） （略） 3. 研究領域と関連した社会的活動 ① 学会、国際会議、国際シンポジウム等の役員、審査員、編集委員等 ② コンクール・競技会等の審査員、審判員等 ③ 学外の学術委員会、審議会等の委員等 ④ その他この分野で特記すべき研究業績（具体的に記述） （略） 4. 外部研究費の申請と導入 （科学研究費補助金、民間団体助成金、受託研究、委任経理金等） （略）	Ⅲ 社会貢献 1. 社会的活動（内容を記述） 例示 ① 県や市町村の教育委員会からの要請による研修やセミナー講師などの活動 ② 高大連携による講義、高校の依頼による進路指導、出前講義などの活動 ③ 大学の地域連携事業や地方自治体の要請による教育相談や教育臨床などの活動 ④ 一般市民、住民向けの公開講座、市民講座、職業講座などの活動 ⑤ 国や地方自治体レベルでの審議会、委員会などにおける委員、講師としての活動 ⑥ 国や地方自治体レベルでの各種試験委員・出題委員としての活動 ⑦ 大学等における評価委員等の活動 ⑧ 国際的な機関（JICA など）による事業に参加する活動 ⑨ マスコミなどで本学の評価を高めるために貢献する活動 ⑩ 自分の専門性を活かしたNPOやNGOなどにおける活動 ⑪ 企業、団体等に対する指導などの活動 ⑫ 新技術の創出などによる産業支援活動 ⑬ 地域貢献にかかわる賞の受賞 ⑭ 地域連携のシンポジウム、研究会、セミナーなどの企画・運営への参加 ⑮ 産官学民プロジェクトの企画・運営への参加 ⑯ その他、社会的貢献と認められる活動（具体的に記述） （略）

（出典：国立大学滋賀大学の教員の個人評価に関する規程実施細則）

b)「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

本学の独自性や特徴を活かし、市民が親しみやすい公開講座などを企画し受講者の拡大を図るとともに、報道関係各社への本学ニュースの積極的な情報提供を行った。また、彦根市などと構成する「まちづくり実行委員会」、「NPO 彦根景観フォーラム」を設立・組織して、市民とともに活動を行ったり、彦根城築城 400 年祭協賛事業への参加やキャンパスイルミネーションの実施など地域との交流を深め、市民に親しみやすい大学を目指した。

○小項目 3「学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する。」の分析

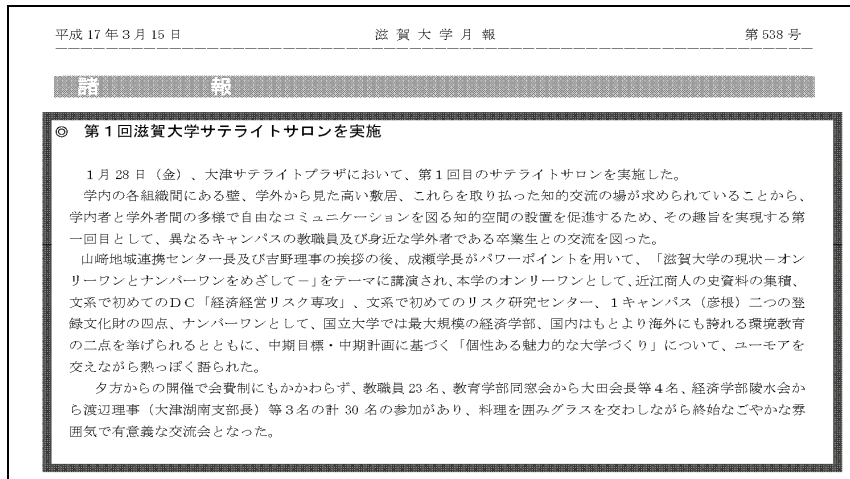
a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1「学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間

の設置を促進する。」に係る状況

17年3月に、大津サテライトプラザにおいて、第1回サテライトサロンを開催し、学長が「本学のオンリーワンとナンバーワン」と題して話題を提供し、学内学外から参加者を得た（資料 3-1-3-1-1）。このサテライトサロンは、毎回テーマを設定し、自由な意見交換を行っている。また、第2回からは、包括協定を結んでいる自治体や商工会議所、企業からの参加も求め、学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る場として活用している。

資料 3-1-3-1-1



(出典：滋賀大学月報No.538号 (p2 抜粋))

計画３－２「授業等を通じて学生の地域社会への参加意識を一層高め、地域社会とのふれあい、市民行事、インターンシップ、体験学習、各種ボランティア活動への参画を積極的に誘導・支援する。」に係る状況

学生の社会参加として、これまで星空映画祭、商店街主催のアートイベント、“ぶらっと彦根”、“街の駅”などの実行委員やボランティアとして活動を行い、商店主、アーティスト、市民との協力連携を通してイベントを成功させた。また、県教育委員会が県内のすべての小学5年生を対象に行っている事業の、学習船「うみのこ」での1泊2日の航海のサポートや学生が“街の駅”を舞台に小中学生を対象の「おさらい塾」を運用するなど、社会参加が高まり、その結果、メディアからも注目し始め、新聞・テレビで取り上げられた（別添資料3-1-3-2-1 p20）。さらに、カリキュラムにおいても実学的科目群を重点的に整備拡充し、インターンシップ、体験学習、各種ボランティア活動への参画を積極的に誘導・支援し、学生の地域社会への参加意識を一層高めた。

計画３－３「滋賀県の「びわこ情報ハイウェイ」などとの接続及び地域に開かれたネットワークの構築を図るべく検討する。」に係る状況

滋賀県教育委員会との、「びわ湖情報ハイウェイ」を活用した高大連携事業において、滋賀県の「びわ湖情報ハイウェイ」との接続の具体的・技術的な検討を行った。その結果、現有の滋賀大学ネットワークシステムに大きな変更点がなく、かつ少額予算で運用可能な方式を採用し、びわ湖情報ハイウェイの中の教育用ネットワーク「しが教育ネット」に直接接続し、本学と県内の県立高校とを教育ネットワークで結び、高大連携事業として実際に遠隔授業を実施し所定の目標を達成することができた。(別添資料 3-1-3-3-1 p20)

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

学生の地域社会への参加として、これまで各種イベントの実行委員やボランティアとして活動を支援した。また、学習船「うみのこ」での1泊2日の航海のサポートや、学生が“街の駅”を舞台に小中学生を対象とした「おさらい塾」を運用するなど、社会参加が高まり、メディアからも注目され、新聞・テレビで取り上げられた。

さらに、世界50ヶ国の大学が「地域貢献プロジェクト」の達成度を競い合うSIFE国内大会で滋賀大学チームが優勝し、日本代表として世界大会に出場するなどの成果がでている。

○小項目4「地域の大学等との連携を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「滋賀医科大学、滋賀県立大学、私立大学等、相互補完関係にある地域の大学との教育・研究両面での連携・提携関係を強化して、共同研究、国際的学会・大規模学会等の共催を推進すると共に、地域における大学連携システム形成のための体制づくりを目指す。」に係る状況

滋賀県内の12大学は、17年3月単位互換に関する包括協定を締結し、連携を強化した（別添資料3-1-4-1-1 p20）。

また、環びわ湖大学連携推進事業の一環として、本学は、環びわ湖大学コンソーシアムの公開講座運営委員会の委員長校として、県民向け公開講座を17年度は「びわ湖の環境」、18年度は「近江商人」、19年度は「近江のものづくり」をテーマに実施した。

19年3月には、彦根に設置の滋賀県立大学、聖泉大学と彦根市、商工会議所等と「大学を活かした地域活性化のための包括協定」を締結し、「大学サテライト・プラザ彦根」を開設し大学を生かした地域活性化のために講演会、公開講座、学び直し塾等を実施している（別添資料3-1-4-1-2 p21）。

計画4-2「県・市町村と連携して、国際的学会、フォーラム等の定期的開催・誘致に努め、地域社会への貢献を図る。」に係る状況

17年度に本学と包括協定を締結した5つの自治体を中心に「淡海地域政策フォーラム」を立ち上げ、地域政策ゼミナールの活動を通して、協定の実質的な仕組みとして、19年3月に地域政策シンポジウムを開催した（別添資料3-1-4-2-1 p21）。これを契機に、新たに愛荘町、高島市、湖南市の参加が決まった。

「淡海地域政策フォーラム」を恒久的な組織にすべく、文部科学省の19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム事業に「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」が採択された。このプログラムを、自治体職員のパolicy立案能力向上のために展開した。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

環びわ湖大学連携推進会議の名称を「環びわ湖大学コンソーシアム」として改め、滋賀県内の12大学との単位互換に関する包括協定の締結を始めとして、びわ湖学生フェスティバル、県民向け公開講座の取り組みを行った。また、彦根市に設

置の滋賀県立大学、聖泉大学と彦根市、商工会議所等との「大学を活かした地域活性化のための包括協定」の締結や自治体との「淡海地域政策フォーラム」を立ち上げるなど、地域の大学等との連携を強化した。

○小項目5「特色ある国際交流・国際貢献を推進するための組織体制を整備・充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「平成18年度を目途に、留学生センターを発展的に解消し、国際交流センター（仮称）を設置し、国際交流と学生交流を有機的・戦略的に結び付けた体制を構築する。」に係る状況

18年4月、留学生センターを発展的に解消し、国際センター（SUi）を発足させた。国際センターは、在学生の交換留学、短期研修プログラム、外国人留学生の学習・生活支援及び日本語教育を主な事業とする留学生支援部門と交流協定の締結・更新、教職員の海外派遣・受入事業、キャンパスの国際化推進のための取り組みを主な事業とする教育研究支援部門の2部門で業務を展開している（別添資料3-1-5-1-1 p21）。

また、キャンパス国際化推進のためインフラ整備にも努め、テレビ会議システムの導入、ホームページの開設、留学派遣・受入事業のための図書・教材等の整備を図っている。

計画5-2「国際交流事業基金の充実を継続して行う。」に係る状況

これまでの国際交流事業基金は、19年4月発足の「滋賀大学教育研究支援基金」のなかに取り込み、新たな基金の中で国際交流事業の充実を図ることとした（別添資料3-1-5-2-1 p22）。また、支援基金の更なる募金推進のため、経営戦略会議の下に「滋賀大学教育研究支援基金募金推進WG」が設けられ、募金目標の達成に向けて学内体制が強化された。

計画5-3「石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）を措置する。」に係る状況

国際交流のための宿泊施設の概算要求が厳しい状況を踏まえ、本学として石山キャンパスにおいて、平津ヶ丘寮（学生寮）検討ワーキング・グループが設置され、19年度予算により寮室の個室化等の内装改修が実施され、その中で留学生分を7室確保した。

b) 「小項目5」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

18年4月に国際センター（SUi）を発足させ、専門的知識と経験を有する常勤・非常勤の教職員を配置した。その結果、本学の国際交流連携の窓口がSUiに一元化され、これまで部署毎に対応していた国際的な教育研究活動や業務がより効率的で効果的に推進されるようになった。

18年度から教育研究特別経費により、テレビ会議システムの整備、ホームページによる広報活動の充実、留学支援のための情報提供、図書や学習環境の整備等を推進した。また、石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設を7室措置した。

19年度は、国際交流・国際貢献を推進するための事業として、協定締結校に対する交換留学奨励費制度を創設した。今後は、「滋賀大学教育研究支援基金」により、

事業の拡充を図る。

○小項目6「学生交流協定の締結と実質化を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「現在、ディーキン大学（オーストラリア）、湘潭大学（中国）、チェンマイ大学（タイ）、ラジャパット・インスティテュート（タイ）と学生交流協定を締結しているが、これらをさらに実質化する。さらに、東アジア地域（韓国、中国など）との学生交流協定の締結を行う。」に係る状況

東アジア地域では、別添資料 3-1-6-1-1

18年度に韓国・啓明大学と学生交流協定を締結し、交換留学生の派遣・受入事業や学生の課外活動の交流などが始まった（資料 3-1-6-1-1）。また、19年度にモンゴル・人文大学と学術交流協定を新たに締結し、両大学間の教育・研究面での共同事業の実施に向けて体制が整いつつある。中国・東北財経

大学とは、17年5月に学生交流協定、19年度には、教員の受入事業に関わって覚書を交わし、訪問研究員の受入を開始した。

タイ・チェンマイラジャパット大学とはスタディツアーの相互受入、メキシコ・グアナフアト大学、米ミシガン州立大学、豪・ディーキン大学、ベトナム・ハノイ教育大学との間では、学生・教職員の相互訪問が活発化している。また、ベトナムやマレーシア等において新たなパートナーを開拓すべく、調査・検討を開始した。

学生交流協定一覧

協定校名	国名	締結年月	主な協定の内容
ミシガン州立大学連合 (JCMU)	アメリカ合衆国	2003年3月	○SUとJCMUコンソーシアム協定校(15大学)との協定 ○授業料不徴収
ディーキン大学	オーストラリア	2006年5月	○授業料不徴収 ○交換学生は1年度に最大2名
湘潭大学	中国	2004年9月	○授業料不徴収 ○交換学生は1年度に最大2名
チェンマイ大学	タイ	2004年10月	○授業料不徴収 ○交換学生は1年度に最大3名
東北財経大学	中国	2005年5月	○授業料不徴収 ○交換学生は1年度に最大5名
啓明大学	韓国	2007年2月	○授業料不徴収 ○交換学生は1年度に最大3名
ハノイ教育大学	ベトナム	2005年8月	○授業料不徴収 ○交換学生は1年度に最大3名
グアナフアト大学	メキシコ	2005年8月	○授業料不徴収

部局間交流協定

【教育学部】

協定校名	国名	締結年月	主な協定の内容
40地域総合大学	タイ	2004年6月	○関西地区6大学とタイ・ラジャパット大学連合との協定 ○授業料不徴収 ○交換学生は1年度に最大12名

（出典：学術国際課国際企画係資料）

b) 「小項目6」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

16年以降、韓国、ベトナム、メキシコ、モンゴルの大学を新たに加え、8カ国10大学及び2つの大学コンソーシアムと学術協定・学生交流協定を締結するに至った。

交流協定校との交換留学制度（派遣・受入）及び海外研修科目、課外活動の拡充も順調に進み、参加学生も増加傾向にある。

今後、東アジアでは、ベトナムとマレーシアの大学と学術・学生交流協定締結に向けての準備を進めている。

○小項目7「留学生の受け入れ及び卒業後のケア体制を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「留学生の受け入れ体制を整え留学の経済的基盤をふくめた生活面全般にわたる、ていねいな指導・相談・支援体制の充実を図る。」に係る状況

留学生の受け入れや生活・経済的支援（資料 3-1-7-1-1）としては、国際セン

ターの留学生支援部門に日本語担当と留学生担当の専任教員2名を配置した。また、従来のチューター制度に加え、サポーター制度を整備し、留学生の学習・生活支援に努めている。なお、サポーター制度は定着し、日本人学生・留学生の両方から問い合わせや応募が増加している。

また、留学生の民間宿舎への入居に際し、保証人確保の困難さなどを考え、本学による機関保証を実施した。

健康管理面の支援として保健管理センターでは、健康支援体制の整備計画に基づいて、健康診断の充実、英語によるカウンセリングを含む健康相談体制の充実を図っている。

資料 3-1-7-1-1



(出典：滋賀大学国際センターホームページ
(<http://sui.shiga-u.ac.jp/support/student/life/index.html>))

計画 7-2 「留学生の受け入れを促進し、留学生ネットワークの結成を目指す。」に係る状況

留学生の受入を促進するために、パンフレットの作成やホームページの充実、国内の日本語学校等での留学説明会を実施し、また、モンゴル・人文大学や中国・東北财经大学等の交流協定校で本学への留学説明会を実施している。

18年度より、卒業・帰国後に各界で活躍する元留学生を本学に招待するプログラムを開始し、18年と19年にメキシコ、タイ、マレーシア、ベトナムから計4名を招待した。19年度には、マレーシア在住の元留学生の同窓会組織の立ち上げに協力し、データの提供等を通して活動を支援している。このような活動を広げるべく、同窓生向けのホームページを開設し、交流の場の提供を行っている。(別添資料 3-1-7-2-1 p22)

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

留学生の学習・生活支援では、日本語の授業、補習の整備を進め、また、留学生後援会基金の一時貸し付けや住宅賃貸の機関保証の制度的整備を行い、さらに、国費・民間の奨学金獲得のための相談支援体制の整備に努めている。

卒業生との関係強化を図るため、卒業生名簿の整理、卒業生の招聘、海外の同窓会結成に向けた支援等を実施している。

なお、より多様なバックグラウンドを有する優秀な留学生の獲得を目指して、交流協定校での説明会を実施し、国内の諸機関での留学説明会へ積極的に参加した結果、留学生数は増加傾向にある。

○小項目 8 「学生教育の国際化を促進するため、語学及び異文化理解に関する学部教育の改革を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「英語による講義プログラムの改善を図り、魅力ある東アジア・環太平洋地域に関するプログラムを開発し、学生の短期留学を促進する。」に係る状況

経済学部で開講してきた Japanese Economy and Business と Japanese Popular Culture を 19 年度より国際センターに移行し、より充実させるための担当教員（特任）の採用や講師のための予算的処置を行い、体制の整備を図った（資料 3-1-8-1-1）。また、受入・派遣両面での留学生の増加を視野に入れて、日本を含む東アジア・環太平洋地域に関する英語による授業の拡充を図るためのファカルティデベロップメントやカリキュラム作成、教材開発に関する共同プロジェクトの実施に向けてディーン大学との関係部署と協議した。

教育学部学校教育教員養成課程の国際理解教育コースでは、海外（タイ国：チェンマイ・ラジャパット大学）での実習体験を通して、国際理解教育を学ぶ授業「国際理解教育実習Ⅰ」を開講している（前述「資料 1-2-2-6-1」p17 参照）。

資料 3-1-8-1-1 英語による授業



（出典：滋賀大学国際センターホームページ（キャンパスの国際化）

（<http://sui.shiga-u.ac.jp/support/abroad/campus/english.html>）

計画 8-2 「日本人学生と留学生による交流プログラムを開発する。」に係る状況

「学長と留学生との交歓会」、「学部長と留学生との懇親会」（教育学部）、「学部長と語る会」（経済学部）等を実施し、留学生と日本人学生、教職員が交流する機会を設けている（別添資料 3-1-8-2-1 p23）。18 年度より、インターンシップ及びボランティア活動として認定できる活動として留学生チューター、サポーター制度を始め、留学生と日本人学生の交流を推進している。その結果、サポーター制度は定着し、日本人学生・留学生の両方から問い合わせや応募が増加した。留学生は会話のパートナーを求め、日本人学生は外国人の知り合いを求める傾向が表れ、双方の交流が深まっている。

計画 8-3 「現在、単位化されている 1 ヶ月未満の短期プログラムは 3 種あり、毎年 30 名程度の学生が海外体験を行っている。この事業を継続すると共に、その内容の充実を行う。」に係る状況

ミシガン州立大学夏期語学研修、タイ・エコスタディーツアー、オーストラリア研究に加え、17 年度より中国・東北財経大学で中国語研修（別添資料 3-1-8-3-1 p23）を開始し、これらを海外研修科目として単位化した。18 年度にこれらのプログラムに参加した学生の総数は、68 名である。また、19 年度より韓国・啓明大学で韓国語・文化研修プログラムも開始した（別添資料 3-1-8-3-2 p24）。多くの学生の参加を得るため、海外留学・研修報告会や国際センターのホームページなどを通して、広報活動に努めている。また、メキシコ・グアナフアト大学でのスペイン語研修プログラムの開始に向けて準備を進めている。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

経済学部で開講してきた、ミシガン州立大学連合日本校の学生も参加する

「Japanese Economy and Business」のより一層の充実を図るために意見交換を行ない、国際センターが主体となって実施することとなった。また、日本人学生と留学生の交流は、交歓会や学園祭等のイベントが中心であったが、チューター、サポーター制度の整備によって、交流の機会はさらに増加している。

教育学部の国際理解教育コースでは、言語などを中心としたカリキュラムを通じ、異文化を尊重・理解し国際的視野をもつ人間を育てるための理論と方法について学び、また、外国籍の児童生徒の学習支援活動などに参加し、実習を行う授業「国際理解教育実習Ⅰ」を開講するなど異文化理解に関する教育を進めている。

短期プログラムは、国際センター開講の「海外研修科目」として5つのプログラムが単位化され、参加学生の総数は増加傾向にある。現在、メキシコとモンゴルでの実施に向けて、交流協定校と情報・意見交換が行われている。

○小項目 9「国際交流協定締結校との国際交流を滋賀大学の特徴を生かしつつ、一層多面的かつ実質的に進め、新たに近隣諸国との協定締結を模索する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1「ディーキン大学、ミシガン州立大学、チェンマイ大学、プリンス・オブ・ソングラ大学、湘潭大学、東北財経大学、啓明大学とはこれまでの交流を一層発展させ、研究者交流、共同研究、学生交流を進める。」に係る状況

学術・学生交流協定の締結や更新を行うとともに、新たな協定の締結に向けて情報収集や現地訪問等を通して準備を進めている。

18年度より職員の海外研修プログラムを開始し、交流協定校への職員派遣を行っている(資料 3-1-9-1-1)。また、交流協定校からの職員研修の受入、訪問・招聘研究員の受入、学生のスタディツアー・課外活動の受入を積極的に行っている(別添資料 3-1-9-1-2 p24)。18年11月には、韓国・啓明大学日本学科の学生が本学を訪れ、日本語による演劇を上演するとともに、教育学部・経済学部での授業に参加するなど本学学生との交流を深めた。

19年度に学術交流協定を締結したモンゴル・人文大学との間でも新たに教員の相互交流を実施した。

資料 3-1-9-1-1

トピック

平成 18 年度国際センター海外派遣職員研修報告会が開催されました

2006/12/04

滋賀大学国際センターでは、文部科学省からの概算要求(特別教育研究経費)による支援を受け、今年度初の取組みとして、滋賀大学国際センター海外派遣職員研修を実施しました。この制度は、国立大学当時はなかなか実現できなかった事務系職員による海外研修を実現したもので、当研修は、交流協定校での視察・研修を通して国外の大学組織や運営について見識を深め、今後の大学の国際交流や幅広い人的ネットワークの構築を推進していくことを目的としています。



今回の海外派遣先はオーストラリアのディーキン大学とタイのチェンマイ大学、チェンマイ・ラジャバット大学で、派遣期間、派遣職員は以下のとおりです。

- ・ディーキン大学(オーストラリア)
期間: 2006 年 9 月 2 日～9 日
派遣職員: 多喜千浩(学務課 教務係)
斎藤晴樹(総務課 総務係)
- ・チェンマイ大学及びチェンマイ・ラジャバット大学(タイ)
期間: 2006 年 9 月 9 日～16 日
派遣職員: 北村義則(財務課 調達係)
浅見育男(現 京都工芸繊維大学財務課)



上記 4 名の研修生はとても意欲的で、研修中には各訪問大学において様々な部局を訪問し、事前に設定しておいた課題に対し積極的に視察、意見交換等を行って来ました。



11 月 30 日に開催された報告会では、学長、理事出席のもと、研修生はパワーポイントを駆使しながら訪問大学の状況について熱心に報告をし、積極的な意込みが伝わってきました。また、その後多くの質問が出され有意義な報告会となりました。

国際センターでは、来年度も引き続き海外派遣職員研修を実施する予定です。

(出典: 滋賀大学国際センターホームページ
(<http://sui.shiga-u.ac.jp/topic/?d=200612>))

計画 9-2「特に工業化が進行する東アジア地域との交流を深め、これまでの貢献や人的資源（財政、金融、リスク、環境、教育等）を活用し、本学の経験を総合的に分析し、その成果を発信する。」に係る状況

タイのチェンマイ大学とチェンマイ・ラジャパット大学及びベトナムのハノイ教育大学を中心としたアジア太平洋地域との環境教育と障害児教育を通じた交流を、アジア太平洋友好プロジェクトの主要な活動の一つとして実施した（資料 3-1-9-2-1）。これらの活動は、滋賀大学研究フォーラム等で研究成果等の発表・発信を行っている。

また、中国の東北财经大学との学術交流は、16年度には両大学にそれぞれのリエゾンオフィスを開設し、リスク研究センターの重点プロジェクトである大連経済技術開発地区への進出日本企業に関する調査研究は、大いに前進した。特に、17年度からスタートした「東アジア経済研究」プロジェクトについては、日中両国でシンポジウムを開催するとともに報告書として公刊するなど、外部への発表・発信に努めた。（別添資料 2-1-3-1-1 p15）

資料 3-1-9-2-1



（出典：滋賀大学ホームページ（新着情報）
<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:402&r=0>）

b) 「小項目 9」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

学生交流では、これまでの交換留学制度による派遣・受入、短期研修プログラムの他にもスタディツアーや課外活動での交流も始まった。

教員による教育・研究活動も、環境教育やリスク研究等の分野で、学部や附属教育・研究施設などが共同研究やセミナー等を行っている。

交流協定校との職員交流も活発化しており、短期・中期、個人・グループでの派遣・受入、研修・視察等、より多様な交流が実施され、今後も増加することが予想される。

本学の特徴を活かし、教職員や学生のニーズに沿った形での国際交流の活発化に向けて、交流協定校の開拓に向けて準備検討を行っている。

○小項目 10「若手研究者の留学機会を拡大すると共に、国際学会、国際シンポジウムへの派遣及び滋賀大学での開催を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1「国際交流事業基金の中に、若手研究者を派遣する事業の創設を検討する。」に係る状況

国際交流事業基金のなかでの若手研究者を派遣する事業の創設については、19年4月に発足の「滋賀大学教育研究支援基金」の事業として、具体的な支援

事業の検討を進めている（別添資料 3-1-5-2-1 p22）。

計画 10-2 「国際会議を開催する場合の特別の支援機構・制度の構築を検討する。」に係る状況

国際センターでは、研究推進部会及び学部と協力して、「滋賀大学・中国東北財経大学シンポジウム」(18 年 9 月、20 年 1 月)を開催した(別添資料 3-1-10-2-1 p25)。

今後においても、国際センターの教育研究支援部門を中心に、各学部等の研究支援部門が協力して全学的な体制で、国際会議等の開催を支援することとしている（別添資料 3-1-10-2-2 p25）。

b) 「小項目 10」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

若手研究者の留学機会を拡大するため、19 年 4 月に発足の「滋賀大学教育研究支援基金」の事業として、具体的な支援事業の検討を進めている。また、国際会議等の開催を、国際センターの教育研究支援部門を中心に各学部等の研究支援部門が協力して全学的な体制で支援することとしており、18・19 年度には、「滋賀大学・中国東北財経大学シンポジウム」を開催した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

社会との連携については、本学独自の資格である「環境学習支援士」養成プログラムがある。19 年度末において、24 名の資格取得者が誕生し、学校や地域にあって、環境問題の解決に取り組むリーダーとして活躍が期待されている。

また、彦根市に拠点を有する国公立 3 大学と彦根市、彦根商工会議所及び大型商業施設の 6 者により「大学を生かした地域活性化のための包括協定」を締結し、事業の一環として「大学サテライト・プラザ彦根」を設置し、大学教育改革プログラムに採択された事業「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」の講座を開設するなど、大学が有する知を地域に還元している。さらに、彦根城築城 400 年祭記念滋賀大学協賛事業など、積極的に社会貢献を推進し、地域のニーズに応えた。学生の地域社会への参加の成果として、世界 50 ヶ国の大学が「地域貢献プロジェクト」の達成度を競い合う SIFE 国内大会で滋賀大学チームが優勝し、日本代表として世界大会に出場した。

国際交流については、18年4月に発足した国際センターが、効率的に国際的な教育研究活動や業務を推進している。16年以降、韓国、ベトナム、メキシコ、モンゴルの大学を新たに加え、8カ国10の大学と2の大学コンソーシアムと学術協定・学生交流協定を締結するに至った。学生交流や職員の交流、教員による教育・研究活動も活発に進み、短期・中期、個人・グループでの派遣・受入、研修・視察等、より多様な交流が実施された。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学生の地域社会への参加については、世界 50 ヶ国の大学が「地域貢献プロジェクト」の達成度を競い合う SIFE 国内大会で滋賀大学チームが優勝し、日本代表として世界大会に出場するなどの成果がでている。(計画 3-2)

(改善を要する点)

1. 本学の特色としている、独自資格「環境学習支援士」が、滋賀県のみならず全国で通用する資格となるよう努めていく。(計画 1－1)

(特色ある点)

1. 学校や地域で先頭に立ち環境問題の解決に取り組むリーダーの養成を意図して構想された、本学の独自資格「環境学習支援士」は、17 年 4 月から養成プログラムを開始した。19 年 3 月に第一期生として 10 人、20 年 3 月には、14 名の環境学習支援士を誕生させた。資格を得た環境学習支援士は、教育現場のほか、社会教育施設、環境民間活動団体(NGO)の専門的な助言などを行える指導者として活躍が期待されている。(計画 1－1)